

平成29年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成29年3月8日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
久保田裕	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
関口春彦	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

---

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

---

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○田部井健二議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 議席番号2番、大賀孝訓です。一般質問を行います。よろしく願いをいたします。

私は、この質問についてはおうら中央多目的広場の活用ということで質問させていただきますけれども、この件については平成27年9月議会で質問をいたさせていただきました。そのときには、やはりこれからどう活用していくかということについてだったわけでありまして、その結果若手の職員を中心とした活用検討会が持たれまして、50項目以上にわたるいろいろな多種多様なアイデアが出てまいりました。これはこれですばらしいことだと思っております。都市建設課のおかげによりまして、あの多目的広場については電源もついておりますし、水道設備もあるということで、ほかの市町村にはないすばらしい広場ができ上がったわけでありまして、これについては、大変関係各課のご努力に感謝するとともに、何とかこれを起爆剤としてまちおこしにつなげられればいいということでありました。しかしながら、大きな行事は既存のおうら祭り、あるいは産業祭が多目的広場のほうに移ったというふうなこと、それから86会という車の展示会もあったというふうなことは私も存じておりますけれども、そのほかに大きな行事というのがなかなか見られない。イルミネーション等もあったようではありますが。

そこで、現状のことと、平成29年度、2年目になるわけですが、このあたりの活用状況についてお伺いをいたします。

まず最初に、今までというか現在までの活用と、それから平成29年度の活用状況についてお伺いをいたします。この辺については、各課横断的なところもありますので、副町長のほうにお伺いをしたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大船 一副町長 お答え申し上げます。

おうら中央公園の活用と、またこれからの平成29年度の状況ということでのご質問でございます。おうら中央多目的広場につきましては、平成27年度より管理棟を含め利用を開始しております。平成27年10月より利用者からの申請を受け付け、開始をしております。昨年度主なものといたしまして、11月に産業祭、11月から1月につきましては、皆さんご存じの光のページェントとしてイルミネーションイベントを行いました。今年度は、主なものといたしまして8月におうら祭り、10月にストライダー体験及びうまいもん市、カーミーティング、11月に産業祭、これは2回目でございます。11月から1月に光のページェントとしてイルミネーションイベント、これも2回目が実行されました。イベントといたしましては6イベント、延べ利用日数75日、約7万6,000人の参加がありました。また、マーチングバンドの練習も11月に行われておりまして、これ以外にもジョギング教室、サッカーの練習、グラウンドゴルフの練習も行われております。今までに全体では約8万1,000人、延べ利用日数は349日の利用がございました。

また、平成29年度の活用ということでございますけれども、新たなものといたしましては現在5月5日におうら農産物軽トラ市場をこちらは農業振興課でございますけれども、行う予定になっております。また、5月7日にドッグショー、こちらにつきましては犬の姿を審査する品評会を行う予定となっております。こちらにつきましては、一般社団法人のジャパンケネルクラブが行う予定でございます。また、9月24日に動物愛護ふれあいフェスティバル、こちらは県の獣医師会、こちらは動物ふれあいコーナー、子犬、子猫の譲渡コーナーなどが設置される予定となっております。また、フリーマーケットを行いたいとの問い合わせもございます。なお、例年どおり8月20日におうら祭り、11月5日に産業祭、その後11月の中旬から1月にかけて光のページェントH i K A R i M i R A i、こちらを予定しております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 いろいろな行事が行われておるということでございますけれども、なかなかこれだというのがいま一つ決定打が、長期的かつ継続的な邑楽町のまちおこし、名物となり得るような行事がなかなか仕上がっていないというふうなことも考えられます。例えば比較的長期にわたる催し物として、今イルミネーションですか、これも言われましたけれども、この辺も通常のイルミネーションの飾りつけでありますと、地上から見るとというのがほとんどの方でありますけれども、邑楽町とするとあしかがフラワーパークに負けないぞ、45メートルのイルミネーションとかということで、ちょっと角度、見方を変えてやると非常に上から下のイルミネーションを見るというような形で、これも一つは同じイルミネーションをやるのであっても、変わった見方になるかなというふうな気もいたします。あるいは、そのイルミネーションにつきましても役場の職員の方々、あるいはボランティアの方々等が集まって大変な努力をされているというのはよくわかります。で

あるならば、もう少し各種団体の参加を取り入れて農産物のイルミネーションであるとか、あるいは町の白鳥だけではないさまざまな名所のイルミネーションであるとか、こういったことも農業団体であるとか、婦人団体であるとか、地域おこしの団体等の力を借りて、なるべく民間の力で多くの町民が参加するようなイルミネーション、ほかの地域に誇れるような地上45メートルのイルミネーションとかというふうなことで、町を挙げたものにして、町を挙げた行事にしていかないと、なかなかインパクトが持てないのかなと、こんな気もいたします。この辺もぜひ商工振興課だけということではなく、全町を挙げて仕掛けをしていっていただければ、さらに効果は上がるのではないかなというふうに思います。特に今後は中央公民館もできるわけですから、中央公民館と広場といったようなこともコラボしながら進めていくことがまちおこしにつながるのかなという気がいたしております。

もう一点、今の中で軽トラ市というふうな話も出ましたけれども、この辺でどのような物産を、いつ、何回実施していくのかということも含めて、農業振興課長、もう少し詳しいお話をいただければというふうに思います。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

今回初めておうら農産物軽トラ市場を5月5日に予定しております。農産物といたしましては、7業者、7農家から今参加の申し込みをいただいております。なお、今回初めてのイベントといたしまして、5月5日ということでこどもの日特別イベントとしまして、農産物とあわせて巨大シャボン玉をつくって遊ぼうという企画もさせていただきたいと思っています。今回農業振興を目的に、多目的広場で新たなにぎわい創出ということで、初の農産物直売イベントということで計画しましたので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 いろいろとほかの行事とも組んだ行事ということで結構だと思うのですが、具体的にこれは年何回ぐらい実施をしていくのか、あるいは今後継続的に、来年度だけではなくて次年度以降も継続的にやっていくのかどうなのか、そういったことについてももうちょっとお答えをいただきたい。

○田部井健二議長 小林農業振興課長。

〔小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小林 隆農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

今回初めて、1回目ということでどんな形になるかわかりません。また、ちょうど5月5日ということで野菜の端境期に当たっております。今7農家から協力をいただくという話でありますけれ

ども、今後軽トラックを21台ぐらい出していただければということで、今農家の方々にお願いをしているところであります。また、今後この軽トラ市、継続できるように、また1年に1回春の軽トラ市ということで継続できるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 年1回ということでありましたけれども、非常にもったいない話でありまして、できれば何回か複数回やって定着を図るというのですか、こういったこともぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

もう一点、今度は冬に大変好評を博しておるということで、イルミネーションについてお伺いいたしますが、商工振興課長、あれですか、イルミネーションについては今後スペースというか、規模の拡大というか、あるいはもうちょっと民間団体を活用、各団体ごとにイルミネーションの展示というのですか、これをふやしていくような形、あるいは各種団体等の力も借りながらこれを活発化していくというふうなご予定はございますか。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

まず、規模の拡大ということになるのですけれども、現状では手いっぱいかなという気がしております。しかし、各種団体等の協力が得られれば、今後規模を拡大しながらさまざまな方面からイルミネーションの活発化を図っていければというふうに思っております。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ町の冬の風物詩として定着を図るのであれば、中身の拡充というのですか、これらも図っていただければありがたい。イルミネーションについては、ある程度備品というか物品の購入が必要かと思われるのですが、この辺についてもご検討いただいて、設置についてはいろんな団体ですとか、いろんなボランティアの協力を得ながらというふうなことだと思っておりますが、ぜひあしががフラワーパークに負けないぞという意気込みを持って、邑楽町にもこんなすばらしい試みがあるのではあるというふうなことも検討していただきたいというふうに思っております。

また、このいろいろな行事についてはどうしても、おうら祭りもそうですけれども、役場職員がほとんど総出で当たるというふうなこともありまして、いろいろな行事が継続して長続きするためには民間の活力を大いに活用していかなければならないというふうに思うわけですが、この辺各課横断的なこと、あるいは民間活力の導入ということで役場職員が全て仕切ってしまうということではなくて、いろんな各種団体に任せられるところは任せて活用していかなければならないというふうに思いますけれども、副町長、この辺についてはいかががお考えですか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

広場の活用ということで、さまざまな活動が今始まったわけでございます。全て初めての取り組みということで、最初からなかなか大規模なそういうイベント等はできないわけでございますが、広場を中心といたしまして町の活性化に努めていきたいと思っております。また、現時点におきましてはそれぞれの事業の実施に当たりましては役場の所管する担当課、こちらのほうが事業の実施をしております。都市建設課では、管理係でストライダー体験及びうまいもん市の担当を行いました。また、おうら祭り、産業祭、光のページェントとしてイルミネーションイベントは商工振興課、商工労政係が担当しております。また、先ほどお話に出ました農産物軽トラ市、こちらにつきましては農業振興課の農政係で担当するというところでございます。こういった部分でいろいろなご要望、そういったものを、また町としてもここでどういうイベントを展開するか、こういった部分につきましては多くの情報を収集しながらイベントを企画していく。また、全て町の職員がこれをしていく、そういうことではなくて民間の団体、そういうところにそのイベント等、運営等をお任せするような形をつくっていければというふうに考えております。

なお、10月に行われましたストライダー体験及びうまいもん市、カーミーティングにつきましては本年度は利用促進のきっかけづくりのために都市建設課が事務局となり行いましたけれども、今後は参加団体の主体イベントとして実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ、民間の力を利用して、自主団体的な活動も期待しながら今後は活用を図っていただきたいというふうに思っております。この辺について、町長は全般的に多目的広場の活用ということでお考えがございましたらお願いをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成29年度には団体の主催する2つのイベントが計画されているようでもありません。したがって、町内外にこういった情報発信を行い、おうら中央多目的広場、こういったイベントができるのだというようなことをPRしていきたいというふうに思っております。同時にアイデアと創意工夫による民間ベースの活用が活発になることが大切でもありますし、期待をするところでもありますが、人が集まって活気があふれ、町のイメージアップにつながるよう、町の元気の拠点としての利活用を今後進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ今のようなことで進めていっていただいて、あの広場を大いに町づくり

のために、あるいは町の知名度アップのためにご活用いただきたいというふうに思っております。広場については、今のようにまちおこしだとか各種イベントだとか、いろいろ活用方法は考えられると思うのですが、防災面でも非常に重要な広場になっておるといふふうに思います。特にいろいろ消防訓練で使ったりというふうなことも聞き及んでおりますけれども、役場にある程度の非常用の備蓄等もあるかと思うのですが、広場そのものに備蓄倉庫等を今後設置するような計画があるかどうか、あるいは今後の防災面での活用について安全安心課長にお伺いをいたします。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 答えをいたします。

防災倉庫の設置につきましては、現時点ではまだ不透明な状況です。今後検討させていただきたいというふうに思います。

それから、現在のおうら中央多目的広場の位置づけについてですが、大規模災害発生時には住民の避難場所や応急仮設住宅建設用地、ヘリポート等の活用を考えております。なお、平成29年度に予定している邑楽町地域防災計画の見直しの中で正式に位置づけたいと思います。現状では、群馬県防災ヘリコプターはるな、陸上自衛隊第12旅団、同じく第1ヘリコプター団、同じく東部方面航空隊のヘリポート、また群馬県のドクターヘリランデブーポイントに指定をされております。また、広場につきましては館林地区消防組合、邑楽消防署、邑楽消防団等が行う各種行事に活用しております。平成28年度におきましては、邑楽消防団のポンプ操法競技の練習及び大会、秋季点検の訓練等で年間49日間使用をいたしております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひこの避難時についての有効活用が図られるよう計画をきちんと立てて、そしていろいろな防災活動について多目的に利用を促進していただければありがたいというふうに思っております。

もう一点であります、今度は広場のことちょっと離れまして、子育て支援の関係です。これについてもちょっとお聞きをしたいことがございます。特に待機児童の解消については昨今の新聞でも非常にマスコミ等がにぎわせておりますけれども、日本全国的に見るとなかなか解消には至っていないというふうなことでありますが、現状における待機児童の推移、平成29年度については4月以降待機児童の見込みがあるのかどうか、この辺についてお伺いをいたします。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 答えいたします。

現在の待機児童の推移と今後の見込みでございますが、まず待機児童の現状につきましては現在

町内の保育園4園の児童数につきましては平成22年度が407人、平成27年度が410人ということで、平成27年度までは横ばいで推移をしておりました。平成28年度が430人、平成29年度が456人ということで、平成28年度から平成29年度にかけて大幅に増加をいたしました。平成28年度につきましては、4月1日時点で待機児童が出てしまいましたが、8月には何とか解消をされました。平成29年度におきましては、保育園3園で保育室を確保しまして、現在は待機はいない状況でございます。

今後の見込みということですが、まず保育ニーズの増加の原因なのですが、平成27年度に子ども・子育て支援制度が施行をされました。それに伴いまして、入所基準が緩和をされて求職活動中の方でも入所できるようになった、これが明確になったということと、国、県の施策なのですが、育児休暇や子供の看護休暇等、充実した企業を国、県で応援する取り組みということで、子育て環境が大分充実されたことなどによりまして共働き世帯が増加したということで、平成28年度から児童数が大幅に増加に転じたというふうに予想をしております。

今後の予想見込みにつきましては、この状況が長く続くということが予想されます。新制度施行に伴いまして、平成28年度が2歳児の申し込みがかなり多くて待機が生じた状況。そして、平成29年度の入園につきましては1歳児がもうかなり、28人ぐらい大幅にふえたということで、なかなか今後の見通しで、ちょっとこの2年間で制度が変わったということもありまして、なかなか今後どのように推移していくかということの見通しがちょっとつかない、難しい状況であります。今後子ども・子育て会議の中で検討して、需要量の見通し、解決策等を検討していくような予定でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 制度が変わって入所基準が緩和されたことによる増加ということで、ここ一、二年、それから来年、再来年あたりに向けて非常に増加が見込まれるというふうなことでございました。これもいろいろな理由があるかとは思いますが、今後これに対応すべく子供の支援政策を行っていかねばならないというふうに思っております。特に今度高島地区の幼稚園、保育園を認定こども園として進める予定であるということだったのですけれども、この認定こども園については、群馬県内で見ますと嬭恋村であるとか中之条町であるとか、こういったいわゆる中山間部のところで、なかなか活発に行われておるようではございますけれども、いわゆる施設を維持するために認定こども園に移行すると。子供の数が減っているために、施設維持のために移行するということが多いように見受けられます。本町においては、高島地区が認定こども園ということでありますけれども、なぜ高島地区が認定こども園に移行する最大の理由、これを子ども支援課長にお伺いしたい。と同時に、認定こども園の最大のメリット、それからデメリット、これについてもあわせてお聞きをしたいと思います。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 お答えいたします。

まず、理由につきましては、今までの取り組みということで、北保育園の改築に伴いましてゼロ歳児保育を開始して定員増を行ったということがあります。平成26年度に高島幼稚園を改築し、そして平成27年度に北保育園を改築をしてきました。園舎につきましては、高島幼稚園の子供の数が大分減ってしまうということが予想されたということと、保育園につきましてはかなり保育ニーズが高まってきたということもありまして、このとき平成26年度に高島幼稚園を改築したことに伴いまして、認定こども園を想定したつくりということで、このときに計画が始まったということでございます。

そして、このときに改築が終了して、平成30年に認定こども園へ移行するというので、そのような準備作業を進めてきたということでございます。理由としましては、ニーズのバランス、幼稚園が減ってきて保育園のニーズが高まってきたということでございます。

そして、認定こども園のメリットなのですが、まず1つ目、ゼロ歳児から就学前までの異年齢間の交流が図られる、これが一つとして考えられます。そして、就学前の子供に同じ幼児教育を提供することによりまして、一貫性のある幼児教育、保育を受けることができる、これが2つ目でございます。それと、3つ目、親の働き方など家庭の状況が変わっても退園をしなくて済むということでございます。そして、幼稚園、保育園の需給バランスの崩れが解消され、待機児童の解消につながる、このようなことがメリットとして考えられます。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということは、デメリットはないということよろしいですか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 デメリットというか課題という考えですが、まず1つ目につきましては幼稚園、保育園の保護者の家庭環境が唯一の違い、これがあります。そして、PTAと保護者会の違い、その環境の違いがあります。それと、幼稚園教諭と保育士の勤務内容の調整、そして両者が園を運営していく風土づくりなどがデメリットといえますか、課題として考えられると思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということは、メリット、デメリットを今お聞きしましたけれども、メリットについて、課題について、これについては克服策、課題解決策があるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 現在すり合わせ作業ということで幼稚園、保育園両園の園長、そして副園長、主任、そして事務局ですり合わせ作業検討委員会を組織しまして、順次検討を重ねているところでございます。

それと、幼稚園、保育園、平成27年度から子ども支援課になったときから幼児教育の指導員を設置しまして、いろいろ保育園の教育的機能というのが今度できましたので、それにつきましては幼稚園、保育園、両方の教育的機能、保育機能等の研修等を進めてきまして、職員の意識改革等も進めてきているところでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ちょっと気になることがありましたので。意識改革、これは指導者側です。意識改革を進めておるといふことですが、進めておるといふことは、やはり今までの幼稚園教諭、それから保育園の保育士、これらについての意識改革がなされておらない。それで、これから進めておると。それなので、これらのすり合わせも含めながらということでありませうけれども、この意識改革というのは職種によって非常に難しいのです。この辺は大丈夫でしょうか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 意識改革につきまして、やっぱり幼稚園につきましては、幼稚園、保育園両方の先生、保育士がもう何十年、30年以上の勤務経験がある方もおります。全く違う環境で、もうほとんど保育園につきましては完全に児童福祉部門ということで、福祉で措置という考えでずっと育ててまいりました。幼稚園につきましては、学校ということ、授業ということで学校、小学校、中学校と一緒にいろいろ指導を受けてきました。この意識にかなりの違いがあります。この辺につきましていろいろ園長研修会、そして主任、副園長研修会だとか、それと今保育士と幼稚園教諭に連携の研究会ということを立ち上げていまして毎月研修を行って、そういうことでこつこつと意識改革に努めてきたということではありますが、まだなかなか歴史をここで解消するということはかなり難しい状況ではありますが、これにつきましては今後実際に園ということで今すり合わせ作業を行って、実際にいろんな教育要領だとか、保育だとか、いろんな面ですり合わせ作業をしている中で、かなり理解を得て、お互いに理解をしてきたかなという状況でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 おっしゃることはよくわかります。この意識を改革していく、大変難しい問題だと思うのです。2つの異なる教育環境の子供たちが一つになるということについてもかなり課題は多いかというふうに思っております。

さて、平成29年度における高島幼稚園の入園希望者は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

〔多田哲夫子ども支援課長登壇〕

○多田哲夫子ども支援課長 平成29年度新規高島幼稚園の入園児につきましては、申し込みが現在7人となっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 7名ということです。そうすると、7名のために1園の、7名というか、また来年も希望者があるかと思うのですが、今後幼稚園入園の希望者がふえるということは余り考えられないと思うのです。むしろ保育園の入園者のほうがこれからふえてくると。先ほどの質問の2番目あたりで言いましたように、2歳児の増加、それから1歳児についても年々増加傾向にあると、希望傾向が多くなっているということですから、多分保育園の入園希望はこれからもふえてくるであろう。幼稚園の入園希望はなかなかふえてこないというふうなことが考えられます。いろいろ課題もあるということでしたけれども、ここで一旦認定こども園に変更してしまうと、何年か、二、三年後にまたもとへ戻すということもなかなかできかねるかと思うのです。したがって、保育に対する今後の需要、それから幼稚園に対する需要と、この辺を勘案しながらこの問題も議論したいと思っておりますけれども、教育長にお伺いします。

今幼稚園については指導訪問等については学校教育課で行っておると。それから、事務関係については子ども支援課で行っておるというふうな現状だと思うのですけれども、なかなかこの辺がすり合わせをしておるといっても、課題克服のためには大変な努力と知恵が必要になってくるだろうということをおもうのですけれども、教育長については、今後の課題として高島幼稚園を中野幼稚園に統合して、認定こども園ではなくて北保育園としてそのまま存続させれば保育需要にも見合うことが考えられますが、この辺ちょっとどうですか、教育長のお考えは。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 平成29年度の高島幼稚園の園児数は年少が7人、年中が10人、年長が18人、計35人というふうに少なくなっている現状にあります。しかし、高島地区には伝統的な高島小学校があって、高島幼稚園の子ども、北保育園の子ども一緒に高島小学校へ入学するのがよいという地元の声も多く、それは自然な考え方かなというふうには思っております。園舎の建築を子ども支援課長が申し上げたように、高島幼稚園の園児数の減少と保育園ニーズの増加を見込んで幼保連携型認定こども園への移行を想定したつくり実際にしました。本町も平成30年度から認定こども園をスタートさせる方向で、今準備を進めて意識改革、内容のすり合わせ、さまざまやっているところなのですけれども、そういうさまざまなことを勘案すると、高島幼稚園の子を中野幼稚園に行かせるとい

う計画は現在のところは持ち合わせておりません。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 一般的な幼稚園、保育園については、町外に通っておる子もおるし、その幼稚園を出たからその子が全て同じ学校へ行くということではありません。長柄地区においては、幼稚園、保育園、小学校、中学校がずっとあるから一緒ではないかということで、その弊害のほうが大きいのではないかというふうな意見も出ておる現状がございます。したがって、これらについても一度認定こども園に移行してしまいますと、それをもとに戻すというのはなかなかできない。

それから、来年で町制50周年ということもありまして、いわゆる旧3地区意識、3カ所の意識というのがなかなかまだまだとれていない場面も見受けられるように感じるときがございます。もう呂楽町は一つということで、ずっと歴代町長等もそれに努めてまいりましたけれども、なかなか各学校区の意識というのがとれないというふうなこともございまして、この辺はもうそろそろ解消してもいいのではないかと。あらゆる意味において、全町的にそれを解消していく必要もあるだろう。

それから、この第4次行政改革大綱にもよりますけれども、この辺の中でもいろいろと言われております。既存の施設をどうするかというふうなこと。あるいは、公共施設の適正な管理というふうなこと。それから、町と行政が一体となって地域の活性化や課題解決、身近な生活環境の改善などに取り組み、協働が活発に展開される町というふうなこともうたわれておりますけれども、ぜひそういう点で一つの統合ということも選択肢に入るのではないかとというふうに思っております。というのは、今認定こども園への移行期間ですから、このまま進めてしまうのがベストなのかと。そういうつくりでやってきたけれども、進めてしまうのがベストなのか。あるいは、民間企業など、あるいは公共的な建物等の行政についてもそうですけれども、今は分散から集約へということでもかなりいろんな企業や行政についても集約化が進んでおります。そのほうが効率的な行政運営もできるであろうし、民間であれば会社運営もできるであろう。

さて、高島幼稚園に通うのと中野幼稚園に通うのでは地形的なものがありますけれども、車でみると10分もかからないような現状もございます。幼稚園、保育園についてはほとんどが送り迎えであります。そういったことを勘案すると、今後高島幼稚園の来年度が7名の入園希望、再来年はどうか、その次はどうか。保育園希望が多くなって、幼稚園が年々縮小してしまっても認定こども園に移行したのだから、認定こども園をずっと存続させなければならないということでもありませんので、1年間かけて軌道修正を見直す時期かと、それも選択肢の一つではないかと思っております。効率的な幼稚園運営をするために、高島幼稚園を中野幼稚園に統合する。そして、高島にある保育園をさらに利用のために、スペースがあきますから、保育園の需要拡大にも対応できるのではないかとというふうに思っております。町長、この辺についてお考えがございましたらお聞かせください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高島幼稚園の入園希望者が7名と、新規の申し込みのようでありませけれども、この認定こども園ということになりますと、いわゆる幼稚園型、それから保育園型ということに分けることができるのかな。具体的には、幼稚園の場合には保育時間というのが短いわけです。しかし、保護者の事情によってはその保育時間を延長するというのも可能ということになるわけです。片や、保育園については現在午前7時半から午後6時半まで行っているわけですので、そういった措置を希望する保護者は多くなってくると思います。したがって、これを認定こども園として平成30年度から計画をしているわけでもありますので、そういった状況も十分踏まえた中で、将来的にはいわゆる認定こども園としての方向性ということがきちっと位置づけられるのではないかなというふうに思っておりますので、これについては当然のことなのですが、運営状況を見きわめた上で考えていくということが非常に大切なことではないかというふうに思っておりますので、ただいまのご意見等も十分参考にさせていただいて今後進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 軌道修正をするのであれば今かなという気持ちで、私などもこれを子供の数の推移と、それから保育園の需要の拡大というのを見きわめながらと思っておったのですけれども、一度決めたことだから、それについてずっと推し進めるということもありましようが、事情、現状を見ながら考えていくということでしたけれども、ぜひそれも一つの選択肢としてお考えをいただきたいと思います。

それから、もう一点、この行政改革大綱、私全部読み込ませてもらったのですが、この中で22ページのところなのなのですが、これは後で結構です。民間活力の活用と、民間活力をどう活用していくかというふうなことが述べられておりました。幼稚園、あるいは保育園等についてもいろいろな市町村がございますけれども、邑楽町のように全て幼保を公立でやっているというところも少ないようであります。当然民間の幼稚園、保育園、本町についても1園保育園ございますけれども、民間のほうで、これらについても今後は民営化するというふうなこともやはりひとつ考えていかなければならないと。

先ほども各施設の今までは分散して広くやってきたけれども、集約化していかなければならないだろうと、こういう時期に来ております。幾つも同じような施設をそこらじゅうに置くという時代から、やはりある程度中央に集約して、交通事情とかいろんな問題はあるのでしょうけれども、効率的な行政運営をしなければならぬ。そのためには民間活力の活用であるというふうなことだと思っておりますけれども、この民営化についても今後考えていかなければならない重要な課題だと思っておりますが、この辺について、町長、何かお考えございましたらお聞かせいただきたい。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保育園、幼稚園の民営化についてのお尋ねですけれども、国のほうもいわゆる保育所の入所基準の大幅な緩和がございました。また、それに伴うところの補助金、交付金等の交付要綱も大変変わってきているようであります。どちらかというところの私立の保育園のほうに支出をするような考え方が多分にあるのではないかというふうには私は思っております。そういうことを考えますと、現在の町の財政状況等を考えた場合には、その行政改革大綱の中にも示させていただきましたが、民間の活用とか民間の活力を、協力をお願いした中で進めていくということは必要であろうと思っておりますが、現時点では当然民間の方ということになりましても一定の時間がかかってまいります。したがって、将来的な展望ということで考えた場合にはそのような方法も今後必要になってくるであろうと、このように思っております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ民間活力ということで、民営化ということも今後はいろんな分野で検討を加えなければならないことかなというふうには思っております。ぜひ高島幼稚園と中野幼稚園の合併、これらも含めながら、いろいろ課題はあるかと思うのですが、最後に1点申し上げますが、軌道修正をするのであれば今しかない、こんなふうな考えもございまして、ぜひご検討いただきまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時00分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

---

◇ 神谷長平議員

○田部井健二議長 8番、神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 皆さん、こんにちは。最近どこを見ても梅の花が咲いて、春らしくなってきたかなと、そのような気配も感じているところですが、私梅の花が大好きで、家に8本ばかり植えてあります。白、赤、ピンク、それと黄色に近い梅という形の中で、赤が一番大好きです。きょうこの部屋を見ても、赤が一番目立っているかなと。私は議席に座っていて、赤しか目が届きませんでした。そんな楽しいひとときを同僚の議員が質問している間見させていただきました。

それと、今まで大変空気が乾燥していて、きのう夕方ちょっとお湿りがあったのかなと。太鼓もある程度革が湿ったほうが響きがいいのではないかなというので、きょうは大変響きのいい回答が得られればありがたいなと思いますので、ぜひその辺についてお願いをしたいと思います。

遅くなりましたけれども、8番、神谷長平です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

す。まず初めに、公民館についての説明をさせていただきたいと思いますが、先月2月9日に中央公民館建設特別委員会が開催されました。その中において、社会福祉協議会が邑楽町公民館の一部を利用する場合には改修等が伴ってくると。その場合について、どのぐらいの費用が必要になるかと、これらを見積もった中で検討したいというような副町長の回答がございましたので、その結果を確認したいと思います。

○田部井健二議長 大朮副町長。

〔大朮 一副町長登壇〕

○大朮 一副町長 お答えいたします。

これまで社会福祉協議会との協議を重ねており、社協としても一定の条件がつけば移転は可能との意向がある旨のご報告を議会のほうにしていまいりました。その条件といいますのは、まず第1に介護保険等に関連する個人情報などを厳重に管理できる施設の改修や、事務所としての整備がまず必要ですということがございます。それと、2番目といたしまして、活動拠点が分散されることに対応できる連絡車両や事務機器等の配置。それと、3番目といたしまして、社協が使用していない部分の一般貸し出しに対応する事務職員の人件費等を町として組織してほしいということがございます。これにつきまして、改修の経費、建設経費を建設業者に、また必要な経費の積算を社協に依頼をしておりました。先日の積算の結果について報告がありました。まず、社協の要望を踏まえて施設の改修を行うこちらの経費につきましては約4,500万円、こういう結果になりました。それと、社協の活動拠点が分散するというので、これに対応するために連絡用の車両、または事務機器等の配置等で、初年度は約900万円、それとその他維持管理経費、事務職員の人件費等が年間約440万円という見積もりの結果をいただきました。それらを合計いたしますと初年度は約5,800万円余りが必要となり、また維持管理経費にかかる440万円につきましては、その後も毎年の必要な経費ということになってきます。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ただいま副町長のご説明を聞きますと、大変お金がかかる状況になるようでございますので、将来的には本当に財政運営が厳しい状況になりかねないかなと思われまます。また、この社会福祉協議会の事務所におきましても、この事務所のある地域については総合計画や都市計画マスタープラン、それらの土地利用の位置づけの中であの地域については保健福祉ゾーンという形で位置づけて町も整備をしてきた経過があるわけですので、その点を考えると好ましくないのかなと。また、第六次総合計画の中では、5年間の取り組みということで、社会福祉協議会の充実ということでちょっと触れているのですが、その1点の中では事務局体制の充実と、それから社協の健全な財政運営と、それから邑楽町地域福祉活動計画という3点がうたわれているわけでございます。このような状況を目標に掲げている中で、果たして母体である事務局が作業所以外に

なったときにどういう結果が得られるかなと、その辺が一番懸念されるところですけれども、町長はその辺についてどのようなお考えを持っているか、お尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市計画のマスタープランでの土地利用計画について、今議員のご指摘のようにこの地域を福祉ゾーンとして利用するというようになっております。そのような状況の中で、社会福祉協議会の事務所ということになるわけですが、ご承知のようにこの社協の事務所は大変手狭になってきておまして、新たな事務所を建設するということになりまして、用地や費用の確保が大変難しくなってくるというようなことから、この中央公民館の建設によって、社会教育施設としての用途を廃止するということになる状況を鑑みて、社会福祉協議会の事務所として利用が可能ではないかというようなことで、社協と協議をしてきたところでございます。経過についてはそのような状況ですが、今後ということになります、いろんな課題もありますので、今後については十分またご意見を聞く中で判断をしていきたいというふうに思っています。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうですね、当然判断をしていただかなければ困るかなと。なぜかといいますと、先ほどもちょっと土地利用計画関係で触れましたけれども、町で土地利用の計画を作成していると。それらについて、例えばそういう施設関係がそこから外れて出てきたときには当然矛盾等が出るわけです。この計画についてもお金が大変かかっていると思います。国土利用計画、それから都市計画マスタープラン、そして総合計画と。その中の土地利用計画ですから、これらについてはあくまでも上位計画である県の国土利用計画にも整合性を持った中で計画されているものですから、町独自で一時的に使うと、そういう安易な考え方だというと町の計画をつくった意味がなくなりますので、その辺について上位計画との整合性を考えたような形をとらなければ、当然町のこの土地利用計画の見直しも出るような形になろうかなと思いますので、用地の関係、費用の関係とか、そういう話ではない状況にあると思います。ですから、その施設をつくるときには当然長期計画を立てた中で整備を考えていただかなければ、極端な話言葉が悪いかもしれませんが、たまたま邑楽町公民館が耐震性の整備をしたと。だから、そこをあけると問題があるから、では一部あいているから、そこから施設を持ってきたいと、そんなふうにもとれるような状況にもなろうかなと思いますので、そういう考え方はやめていただいて、せっかく町民の皆さんのお金を使って町を将来こういうふうにしましょうという計画を作成してやっているのですから、それでよい町をつくりましょうということで動いているのですから、それに見合ったやはり町の土地利用の仕方を考えていただかなければ困るかなと思いますので、もしこれがその整合性に反した場合には、町長とすればどのような考え方でおりますか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 マスタープランのほうの計画と実際が反した場合という話ですが、それについてはこれから十分協議を重ねていく上で進めていくということ为先ほど申し上げましたので、そういうことがないように取り組んでいきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうですね。中央公民館の建設の基本構想、基本計画案というのですか、これらについては平成26年4月に常任委員会で説明を受けた資料では、邑楽町公民館と長柄公民館、ヤングプラザ、社会教育の3施設と触れているのです。この機能を統合して、町内さまざまな学習の場を結ぶネットワークの拠点として中央公民館を建設しますと。我々議会もそういう形の中において予算が可決されて進んできていると思います。ですから、そういう形の中で行くことについては、やはり考え方を考えてもらわないと非常に困るかなと。なぜかといいますと、建設工事も大分進んでおります。早い時期に、建物ができる前に果たして邑楽町公民館の利用のあり方はどうあるのかと、廃止の考え方にあるのかと、または用途を変更して利用する考え方はあるのかと、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては、先ほど副町長のほうからも費用の面、いわゆる邑楽町公民館として利用するか、社会福祉協議会のほうにお願いするかということについての費用面のお答えもさせていただきました。したがって、この邑楽町公民館を今後どのような形で使うかということについては、先ほども申し上げましたけれども、費用も大変かかると、維持費も大変かかっていくということを考えてときに、そしてまたいわゆる福祉ゾーンから離れるという大きな問題を考えたときには、十分これは議員の皆さんにもお伝えをして、そして最終的にこの邑楽町公民館をどのような形で利用していくかということは考えていきたいというふうに思っています。したがって、この大きく費用負担がかかるものですから、それらも大きな一つの選択肢として考えていくことが必要ではないかなと、そんなことを考えております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうですね。町においては昭和40年から50年代に多く公共施設が整備された。築後30年以上の施設が全体で15施設あると。まず初めに、邑楽町公民館をはじめ、町立集会所、町民体育館、それから武道館、共同福祉施設、産業研修会館、それから中野、高島、長柄3小学校、それから邑楽中学校、邑楽南中学校、中野幼稚園、福祉センター寿荘、町営住宅篠塚大黒第二住宅団地、それから埴堀住宅というような15施設があるわけですので、今後これらの問題が出てきますと非常に財政上大変な時期が来ると思いますので、またこれらの施設の縮小を図らなくてはならない状況があると思いますので、今からよりよい財政運営を行うのが必要ではないかと思えます。ぜ

ひ町には、この公民館においても早目に議会には中央公民館建設特別委員会が組織されていますので、今議会中にもこれらを特別委員会に諮って町の方向性を早く出して、財源の無駄遣いをしないようにやっていただければと、そういう強いお願いをして、次の質問に入りたいと思います。通告では公共下水道という通告だったのですけれども、一応公営住宅にちょっと変更させていただいて、先に公営住宅で確認をしたいと思います。

町営住宅の整備ということで、現況の確認ですけれども、大黒第二町営住宅団地は昭和44年から昭和48年にかけて建築をされた。現在は一戸建て木造住宅が12棟、長屋づくり、簡易耐火平家が6棟と、敷地面積が1万394平方メートルと。経過年数が昭和44年から48年経過していると。また、埴堀町営住宅は昭和49年から昭和53年にかけて建築と。構造につきましては、簡易平家建てということで長屋づくり4世帯用が4棟、6世帯用が4棟、計8棟。敷地面積につきましては全体で7,255平方メートル、借地部分が4,958平方メートル、町所有分が2,297平方メートルということで、経過が昭和39年から40年、建築して昭和39年から40年過ぎていると。また、この耐火構造の建物の耐用年数35年、また一戸建て平家づくりについては20年の耐用年数ということでございますけれども、これらについてよろしいか、担当課長に確認をしたいと思います。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

ただいま議員のおっしゃったとおり、大黒第二町営住宅につきましては現在44戸でございます。戸建ての木造平家建て12戸が昭和44年から昭和46年度に建築をされました。なお、建築当時は22戸ございました。また、長屋の簡易耐火平家建ては32戸6棟ございまして、昭和47年から昭和48年に建築をされております。敷地面積については1万394平方メートル、埴堀町営住宅につきましては40戸8棟ということでございまして、昭和49年から昭和53年に建築をされております。敷地面積につきましては7,255平方メートルということでございます。また、耐用年数につきましては最新のものといまして、大黒第二町営住宅、戸建てにつきましては、木造平家建てにつきましては平成11年から平成13年となっております。また、長屋建ての簡易耐火平家建てでございますが、こちらは平成14年から平成15年ということになっております。また、埴堀町営住宅につきましては平成16年から平成20年ということになってございまして、全て耐用年数については30年ということになっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 耐用年数が、耐火が35年ではなくて30年ということで、そうしますと建築しからの経過年数が長くなるわけですけれども、それで大黒第二町営住宅や埴堀住宅の耐震判断などが実施されているのか、それでその安全性については確認をされているのか、その辺についてお

尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えします。

耐震性については、耐震診断を平成23年度に実施をしております。大黒第二、埴堀町営住宅ともに長屋建ての簡易耐火平家建てについては、耐震性能は高いとの結果を得ております。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 長屋住宅のほうについては、大丈夫だということで安心しましたけれども、大黒第二の一戸建ての住宅についての状況について確認したいと思いますが。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えいたします。

今現在大黒第二町営住宅については、木造平家建てについては耐震診断は行っておりません。現在の対応といたしますと、入居者が退去した際に用途廃止をするというような予定ということにしております。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 確かに現地へ行って住宅の建物を見ると耐震性は乏しいかなと思います。今のお話を聞きますと、今現在利用されている人が出た場合については取り壊すというような話ですけども、もしその方が出なかった場合については非常に危険な状態があるかなと思います。その辺の状況なのですけれども、昨年が予算書を見ますと修理したのが町営住宅の補修工事ということで、昨年が修繕が11件、約97万9,000円、それから補修工事というのが3件で172万6,000円と、計14件で270万円からの費用をかけているわけですけども、今年度においては当初予算では108万円しか計上されていないと。この108万円については、今年度の工事分何件かと、また今現在町営住宅があいているのが何室あるかと、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

住宅維持管理事業といたしまして、町営住宅の補修工事として2戸分を計上いたしております。簡易耐火平家建ての町営住宅から入居者が退去になった場合について補修工事を実施したいと、そう考えております。また、緊急性の高い修繕の工事の費用といたしましても50万円の費用を計上させていただきます。また、現在募集はということでございますけれども、大黒第二町営住宅

につきましては2戸、埴堀町営住宅につきましては6戸、また石打町営住宅については1戸の募集ということになっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 部屋があいている場合は募集をかけているわけなのでしょう。実際に8戸の補修が見込まれるわけですので、果たしてこの金額で大丈夫かなと私は心配をしているところですが、足らなければ補正予算をとればいいという話になるかと思えますけれども、なぜそういう問題が起きるかというのは、やはりこの町営住宅マスタープラン、これらの目標が定められていないのかなと私は感じるのですけれども、前回つくった住宅マスタープランについては、短期目標を平成12年、中期目標が平成17年、それで長期目標、平成27年という形で作成されて住宅の整備管理がされてきたわけですが、これらが契約の期間切れとなっているわけですので、果たして将来、今課長が言ったことが何をもとに説明したのかと、そういう状況になりますので、そうやってきたときには個人が勝手にやっているのかなととりかねないものですから、やはりこれらも住宅マスタープランを作成した中で進むべきだと思います。第六次総合計画の取り組みの中では、町営住宅の整備についてということで、このようなものが記載されていました。「既存の町営住宅の適切な修繕に努め、老朽化した町営住宅の建替えにあたっては、町民のニーズを踏まえ、「邑楽町住宅マスタープラン」の見直しを行い、高齢単身者世帯向けやユニバーサルデザインなど多様な観点に配慮した建設を図ります。」。このようなことがうたわれているわけですが、やはり1つの施設を整備するには長期計画の中で計画を立てた中でやっていかないという費用の無駄等がかさむのではないかなと。そういう状況がありますので、このマスタープランの策定については町長にお尋ねしたいと思いますけれども、策定の予定はございますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 マスタープランについては、長期目標年度が前のプランは平成27年度でございました。これは公営住宅を中心とした住宅・宅地供給計画などを住宅の政策として進めてきたと、プランを策定してきたということであります。しかし、今後人口の定住促進策、今後の超高齢化社会の対応策として、やはり公的な賃貸住宅供給への取り組みは重要になってくるというふうに思っております。既に戸数の不足状況から脱皮して、居住の質を問う時代に入ってきております。したがって、居住水準の向上が進められておるわけですが、今後は狭くて、そして老朽化した町営住宅において建て替えを検討する必要があると思っております。そこで、住宅マスタープランにおいては整備の方向を定める必要が生じてくるということになりますので、群馬県の住宅マスタープラン、計画年が平成23年度から平成32年度ということになっておりますので、町独自の政策課題に対応した基本計画を策定をして、必要に応じて県と町が共同してこのマスタープランの作成を図っていく

ということを考えていきます。今後は、群馬県の住宅マスタープランの見直しの時期を考慮しながら町の住宅マスタープランの見直しを図っていきたいと、こんなふうに思っています。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町長、県のマスタープランと申しますと、平成23年度から平成32年度という計画ですよ。そうすると、これらを見て、もとにつくっていくということになると、では今現在邑楽町の住宅マスタープランはもう終わっているわけです。空白ありますよね。総合計画においては、5カ年計画の中で、もうマスタープランの見直し等触れているわけです。そうすると、5年間、何かやらないと、そのような形になろうかなと思いますけれども、おかしいのではないですか。やはり計画をつくっていかないと、職員も判断はできないと思います。実際に課長に計画がないものをやれと言っても無理だと思います。実際今度は町長が急遽何かの形で町営住宅なり、何か施設をつくるといったときにはその計画に触れていなければ難しくなると思います。ですから、長期計画にわたった中で、やはり行政運営していくには必要性があるのではないかなと、私はこのように思っていますけれども、ですからこの県の計画に合わせてという話はわかります。その一体性を持たすことについては私も理解できると思いますけれども、その町の計画をやはりつくるべきだと思います。そうしていかないと、本当困りますよ。これがなければもう全然町営住宅については話がないということだったら、総合計画の中に、5年計画の中に入らなければいいのです。総合計画に入らなくてやらないのなら、5カ年計画ではなくて長期計画の中に入れておけばよかったのではないですか。それちょっとおかしいと思いますので、その辺について再度お尋ねします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県の計画は、平成23年度から平成32年度ということですが、邑楽町のこの計画というのは平成27年度までの長期目標として策定をされてきたということがあります。したがって、今空白の期間があります。その部分だと思いますけれども、これらについては、その部分は平成28年度分があいてしまったわけではありますけれども、このマスタープランというのはやっぱり必要だということですので、十分精査した中でこの策定をしていくということをご理解いただきたいと思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 策定するという事は、ご説明いただきましてわかりました。では、それがいつごろからその準備に入るのか、その辺について確認をしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 空白の期間があるということですので、担当のほうには早い時期に策定に取りかかるように指示をいたします。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 町長、もう少し具体的に課長に指示しないというと、課長も動けないと思います。早い時期にと言われても予算が絡むものですから、例えば来年からやるかとか、来年から準備しようとか、再来年から準備しようとか、その辺を具体的に課長に指示していただかないと、課長のほうも決断しづらい部分もあろうかなと思います。ですから、その辺については私もマスタープランをつくることについてはぜひ賛成ですので、それでいい町づくりをしていきたいと思いますので、町長もみずから町政の運営に当たって職員の指導をしていただければと思います。ぜひその点については、私も強く要望をします。

それから、埴堀町営住宅用地の賃借契約期間ですけれども、これらについて初年度から現在までで何年間継続されて契約を結ばれて利用されているのかお尋ねしたいと思います。これらについては担当課長にお願いをしたいと思います。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えします。

当初契約期間は昭和50年9月16日から平成7年9月15日までの20年間でございます。2回目の契約期間といたしますと、平成7年9月16日から平成17年9月15日までの10年間でございます。また、3回目の契約期間につきましては平成17年9月16日から平成27年9月15日までの10年間でございます。現在の契約期間といたしますと、平成27年9月16日から平成37年9月15日までの10年間でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 課長の説明によりますと、今現在もう全体では契約期間は50年になろうかなと思いますけれども、今現在では約42年ぐらい借地をしているわけですが、その辺について当初用地契約したのが1平方メートル当たり137円ですか、今現在が606円という形の中で用地の契約をされていると思うのですが、これらについてその単価を決定した根拠をお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

当初の単価を決定した際に考えられたものとしみますと、生産者が米価を、お米をお売りするわけですが、そのときの金額ですとか、農業所得の標準額ですとか、そういうものを参考にして決定されたということでございます。また、現在の金額につきましては、その価格から表示価格を勘案しまして決定したということになっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 当初については、米の価格とかの参考ということですが、現在では公示価格参考と、その基準が大分変わったわけです。もととなるものが変わってきていると。今現在、それとこれ当初契約したときの公示価格ですか、その辺についても開き等があると思うのですが、私はそれは細かく入りませんが、基本的にやはり価格を決める場合には公示価格で決めたのであれば公示価格でいくべき。途中から農業生産の米とか、そういう価格とかというのであれば、最後までその価格の中でいかないというと、社会の経済状況に合った単価の変動が好ましくないのかなと、そう考えられますので、その辺については今後あることですので、1つの基準を定めたときの要件を変えないような形の中でいかないというと、単価の見直しの正当性が欠けてくるのかなと。実際これからは本当に財政を厳しくしていく。また、支出を抑えていくということになれば、その辺の必要性もあると思いますので、ぜひその辺については町長、職員の指導をしていただかないというと、よりよい町の財政運営ができないと思いますので、その辺についてはぜひ期待していますので、お願いをしたいと思います。

3問目につきましては、公共下水道についてですが、現況の確認について担当課長のほうからご説明いただければありがたいなと思います。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 公共下水道事業の現況についてお答えをいたします。

事業開始が平成5年度、供用開始が平成12年度、全体計画処理面積につきましては当初685ヘクタール、平成29年4月からは661ヘクタールになります。また、現在認可区域の面積ですが、162ヘクタールです。平成29年4月からは242ヘクタールに変更になります。また、供用開始面積につきましては現行160ヘクタール、平成29年4月からは162ヘクタールとなります。それと、実際の利用状況ですが、供用開始されている160ヘクタール、人口で言いますと5,330人、1,882戸のうち、実際に利用されている方、人口等ですが、平成29年1月現在の人口で3,447人、戸数にしまして1,242戸、これを水洗化率であらわしますと人口換算で64.7%、戸数換算で66%という状況です。なお、町全体の水洗化率、汚水処理人口、普及率とも申しますが、くみ取り、単独浄化槽を除く公共下水道、地域し尿処理、合併処理浄化槽の割合ですが、平成27年度末で53.3%となっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 細かく現況をご説明いただきましてありがとうございます。町全体で公共下水道と合併処理浄化槽を含めて53.3と大変低い数字です。先日のマスコミを見ましても公共下水道

や合併処理浄化槽を利用できる人口の割合が群馬県については低いということで新聞等に出ました。全国全体でも群馬県においては37位と。78.5%というような状況の内容でありました。その中でも邑楽町においては下水道整備は行っているのですけれども、合併浄化槽などの普及がおこなわれているのかなというような感じなのですけれども、県内の35町村のうち邑楽町分が31位で53.3%、先ほど課長が説明してくれました53.3%という普及率で、他町と比べると低い状況になっています。群馬県でもけつから4番目ぐらいの位置にあるわけなのですけれども、なぜ邑楽町がそういう低い状況にあるのか、何が原因なのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

〔橋本圭司安全安心課長登壇〕

○橋本圭司安全安心課長 お答えをいたします。

邑楽町におきましては、くみ取り、それから単独浄化槽の割合がかなり高いということが挙げられます。それと、公共下水道の区域につきましても、それほど多くはないと。それから、地域し尿処理施設も新中野、明野の2カ所で稼働している状況です。今後普及率を上げていくということになりますと、合併処理浄化槽への転換が一番重要になってくるのだと思います。そのような認識であります。

以上でございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 今の下水道工事ということで、安全安心課の職員の皆さんも大変お骨折りいただいているところなのですけれども、整備して、公共投資して、それで効果が出るようにぜひ推進を図ってもらえればと思うのですけれども。また、3月の補正予算書を見ますと、浄化槽の設置補助金はかなり1,500万円強減額になっているというような状況もありますので、大変でしょうけれども普及のアップにご努力いただければ幸いかなと思いますので、ぜひその辺についてはお願いをしたいと思います。町のほうには町民が安心して暮らせるような町づくりにぜひ全力を挙げていただきたいと思いますが、本当に邑楽町においては計画等の整備はおこなっているのかなと思いますので、ぜひ町長にはこの辺について率先して町づくりに励んでいただきたいと思います。

また、今年度、ちょっと早いのですが、一番最後にやっていただければありがたいかなと思うのですけれども、打ち合わせしていなかったものですから、私のほうから先に口火を切ってしまうのですが、この4月に長年役場職員として勤務されました4名の課長が定年退職を迎えるわけですので、一言お礼を述べさせていただきたいと思います。総務課長の小倉章利さん、それから企画課長の橋本喜久雄さん、それから健康福祉課長の河内登さん、それから子ども支援課長の多田哲夫さんにおかれましては本当に町発展のために長年ご尽力いただきましたことを心からお礼を申し上げます。本当にお疲れさまでした。

これを持ちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時 02分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時 00分 再開〕

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 冒頭教育長にはおわびと、それから御礼を申し上げなければならないと思っております。まず、おわびですけれども、ご承知のとおりお召し物の関係についてはちょっと時間の関係上今回は触れさせていただけないということで、大変申しわけない。

それから、御礼の部分ですが、今年の9月議会で教育委員会の役割とあり方についてということで質問させていただきまして、議事録を早急のうちに、本当に3カ月足らずで年明け早々には公開をしていただいたと。ようやく一つ私も実績ができたなと思って、非常にうれしい気持ちでいっぱいでございます。ぜひとも前任者の前教育長には、長年にわたってできなかったことを3カ月でやっていただいたということですから、よろしくお伝えをしていただきたいと思います。

そして、いつもお願いで大変申しわけないのですが、町長、私の前回の一般質問の答弁によって、大切な報酬というか給与が削減されてしまったということで、非常に残念だったのですが、ここ議場で発言される答弁というのは非常にこれは慎重を期して言っていただかなくてはならないと。実感をされていると思うのですが、だからといって課長が用意された答弁書を読むというだけでは、やはり町長の資質が問われるということだと思いますので、責任を持った中で明快な答弁をいただきたい、こんなふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入りますが、通告は学校給食についてということと、それから施政方針なのですが、施政方針のほうが先になっておりましたが、ちょっと時間の都合と中身精査した関係で順番を逆にさせていただいて、まずは学校給食についてということから始めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

まず、通告にも書きましたが、炊飯機能についてということで、まずはお伺いをしたい。これまで、私もこの給食については何回も質問をさせていただいております。緊急質問を含めますと今回で5回目かなと、そういう状況なのですが、あそこの給食センターに炊飯設備がない、それをどうしようかと、災害の点からも必要ではないかというような議論を行ってまいりましたが、その後町のほうは炊飯設備をする予定もないということなので、これはどうしたものかということで、私なりにいろいろこう調査をさせていただきました。そうしましたら、今ある設備の中でもしかしたら御

飯炊けるのではないかというような状況が私の独自の調査によっては出てきたのですが、実際のところそれは所管の課長をはじめ、給食センターの方々、いろんな方々にも伺ってみたいとわからないのですけれども、これは課長に聞かなくてはならないのですが、実際のところどうなのでしょう、炊けるものなのでしょうか。それとも全くできないものなのでしょうか、どちらなのでしょうか。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

現在給食センターに設置してある機器等で炊飯の機能、御飯が炊けるものとしましては回転釜がお釜ですので、米と水を使うことで炊飯もできるというふうに聞いております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 炊飯自体は可能だという答弁でございました。それが果たして実際に運用されたときにどうなのか。常時給食として機能するのか、それとも災害時における場合には対応できるのか、その点についての調査といたしましょうか、その辺についてはどうなのでしょう。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

現在給食センターでは回転釜が9台ありますが、そのうちの1台は主に野菜関係のポイル、給食では生の野菜を出さないということで、サラダであっても火を通すことになっておりますので、残り8台で給食のおかず等をつくっています。通常の汁物については4台使用しておりますので、あと残りの4台については、その汁物以外にいため物とか、そういうのに使うときに使用しているという状態です。ですから、一般的には4台ほどあいていることが多いと。こちらのほうで調べたところでは、月に7回ぐらいは全部使うことがあるということがございます。そのため、米を給食用に出すということになりますと、食材等の調理との関係で釜のあき状態、献立の状況によってちょっと難しいかなというふうに現状では思います。また、米を給食として炊く場合にはそのための、釜以外に米庫ですとか、米の洗浄のための設備、あと炊いた米を運ぶための入れ物やその後の入れ物を保管するための施設等、追加で必要になってくる施設がありますので、今の施設の中で学校給食用に回転釜で御飯を炊くのは難しい、困難だと思います。

災害時というお話がありましたけれども、災害等で学校が休みになっている場合に災害専用炊くということであれば、いわゆる学校の衛生基準等がその対象にはならないというふうに考えていますので、具体的な方法等についてはまだ検討されていませんが、そちらのほうについては可能性があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今のお話ですと、常時給食として機能するのはメニューの構成等によって少し難しい部分もあるのかなという話でございましたが、給食、週に5回、そのうち3回が米飯ということで、そのメニュー、おかずを献立立てるわけですが、その際に献立の工夫によって、メニューの工夫によって、やはり回転釜の使用をあけると、そういったことも私は可能だと思います。そういったことも検討されていく中で、食数についても先ほど認定こども園のお話もございました。認定こども園、開園されるということになりますと、幼稚園に出していた給食がもしかしたら保育園の部分と統合されて、給食センターで賄う食数も減少していくという方向もあるかもしれませんが、いずれにいたしましても、まだ余り中身について詳しくはやはり担当のほうでも検討はされていないというような状況なのかなと思いますが、今までやってきた議論ですと、それを全て打ち消すようなお話になってしまうのかもしれませんが、現実的に災害に関しては、先ほど答弁ございましたようにこれは可能な部分が大い。私もそう思っております。回転釜を使って、実際に炊き出しを行って、災害のときに、非常にこれは有効的であったというような評価を得ているのが東日本大震災の被災地であります。移動式の回転釜でしたり、固定式になっていたり、さまざまなのですが、回転釜、ましてあそこにあるのは電気式ということで、これ非常にいろんなライフラインの中でも電気が一番復旧が早かったということで、ガスですとか、ほかから比べれば全然早い対応ができた。そういった点からもやはり有効的に邑楽町の給食センターにある現在の回転釜を災害時には使っていただくということが出来るのかなというふうにも私も思っています。ただ、やはり一番問題視されなくてはならないのは、非常用の電源が設備されていないということです。太陽光、モーター式のもの、今いろいろあるのでしょうけれども、そういったものがなければ、せっかくそういった回転釜で炊けるという状況があっても、災害時には役には立たない。その部分を改善していかなくては、私はいけないと思っているのですが、そのことについてはどんな考えを持たれているのか、これは町長に伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害時にその回転釜を炊飯として使うということですが、そのもとになる電源が切れている。その機能を果たさないわけでもありますので、これは電源設備を設置するということがないと、その給食センターを使う場合には機能として働きませんので、これは先ほど回転釜の炊飯の状況がまだ研究していないのでわからないという答えもありましたけれども、そういうことが十分可能であるということになれば、今後検討していくということは私は必要だと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私の記憶ですと、先ほど課長の答弁の中には、災害時には十分にこれ

は機能を果たせるのではないかというような見解をおっしゃったように私は聞いていたのですが、前回はそうだったのですけれども、防災会議をことしじゅうには何とか開くような状況が出てくる。そういった中で先ほども多目的広場の関係で、そこも新しく地域防災計画をまた見直しをする際に、その活用についても検討して織り込んでいくようなお話をされていました。ぜひ、あわせてこの給食センターの災害時における回転釜を使った炊飯ということについても、やはり私は非常電源を整備する計画ぐらいは立てていただいて、それで進めていただくということは、私はもちろん災害時において町民の食ということですから、命にかかわるところ、生命線をつないでいただくということからすれば、これは必須要件というふうになっていくものと私は思っていますけれども、再度どうでしょうか、町長、その辺。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分その機能が果たせるように考え、検討していきます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 答弁書を読まないからといって、検討するというのでは答弁にならないですね。検討するのは誰でもできるわけです。やはり前にどういうふうに具体的に進めていくかということぐらいはおっしゃっていただきたかったのですが、時間の関係がありますので、次に行きますが、この件については館林市がPFI使いますが、新しい給食センターを建設するということで今進めています。その事業計画等中身を見させていただきましたが、やはり災害が起きたときに対応が十分に果たせるだけの給食センターとするということがしっかりと織り込んでありました。これだけ災害意識が高まっている中で、私は当然の措置というふうに思っています。何度も申し上げますが、邑楽町においては非常にそういったところが立ちおけているという部分がございます。ですから、ぜひ積極的にその辺の検討はしていただきたい。

また、御飯が炊けるということであれば、当然そういった場合に備えて電源が通っている、災害のないこういう普通のときにどこかで炊き出しの訓練、そういったものも行う必要がある。だから、防災訓練ありますけれども、青少年広場に2年に1度集まっているいろんな訓練やりますけれども、1カ所で集まって小ぢんまりとやるだけではなくて、やはり実際に災害のときに活用される、使われると思われる施設を使ってやることも、これが現実的な災害を見通した防災訓練だと私は思っているので、そういったことも含めてやっていく必要もあるのかなというふうに思いますので、ぜひその点は少しずつでも改善をしていただきたいと思います。

それから、この給食センターが今使っている食材、給食に使っている食材、この公共調達の部分についてお伺いをしたいと思っております。食材といいましてもさまざまあると思います。米飯、パン、そういったものについては委託されているもの、また地場の野菜を使っているもの、どこか業者から買っているもの、いろいろあると思うのですけれども、この食材を納入する業者、これを

選定する方法というのはどういった方法をとられているのでしょうか。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

給食で使う食材につきましては、給食センター運営委員会の物資購入部会で審査し、決定しています。まず、通常12月の広報紙で納入業者を募集しまして、希望者の方に登録申請書を提出していただきます。こちらのほうには、営業許可証とか納税証明書、あと食材を扱うということで衛生管理表、あと検便検査の結果成績表等を添付して提出していただきまして、先ほど申しました購入部会で審査し、納入業者として決定しています。1年間の期限ということで毎年決定を行っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 その運営委員会の中の献立部会、それから物資購入部会があるわけですが、そのうちの物資購入部会で決定しているということでございます。この物資購入部会の構成員について、どうなっているのか教えてください。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 物資購入部会の部会員につきましては、運営委員の中から2名選出しております。学校長の代表とPTAの代表の2名です。実際の運営委員会では、それに運営委員会の委員長であります教育長を含めて3人で審査を行っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 その2名の方が物資を納入する業者を決定しているということで私もちょっと驚きなのですが、ちょっと条例どうなっているのか私見させていただきましたが、邑楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則第8条でございますが、「運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の企画、実施等について調査審議するものとする」というふうになっております。すなわち教育委員会が運営委員会に対し諮問を行ったことについて、その運営委員会の中で審査をするということになっておりますので、その運営委員会の委員長は教育長ということでございます。教育長にお聞きしますけれども、その物資購入部会に対してこの食材納入業者を選定するように、決定するようにという諮問は正式にされているのでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

給食センター運営委員会の議事の中で、物資購入部会の審査をお願いするというので、そこで

決めているという現状はあります。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私、先ほど申し上げましたその規則によると、調査審議までは運営委員会の役割ということで教育長が諮問しているということであるわけでございますけれども、業者のこの選定までを条例の中で認めているのか、そこまでの権限を及ぼしているのかというところについて、私は疑問があるのですけれども、教育長はその点についてどういった見解をお持ちなのか、お願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 新しい教育委員会制度の中で、教育委員会を総理するという立場に教育長がなりました、それを受けまして給食センター運営委員会においてお諮りし、物資購入部会にお願いしているという経緯がございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私の質問の仕方がいつものとおり悪かったのかもしれませんが、もう一度伺いますが、私はその経緯を伺ったのではなくて、やはりその運営委員会の委員長として位置づけをされているのが教育長ということです。ですから、教育長の見解として、その物資購入部会、先ほどおっしゃいました2名です。PTAの会長の代表1名、学校長の代表1名、この1名ずつ2人の方が物資を納入する業者を決定しているという話です。そういったことについてはどんな見解をお持ちなのかと。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

先ほど納入業者の選定のところで課長がお答えしましたけれども、厳しく書類を提出していただいて、前もって栄養士、それから事務の立場の者がまず業者をある程度選定しまして、それを物資購入部会にかけてくるということがあります。ただ、2名でそれを行うということにつきましては、私も安全、そしてこの業者の選定をするというのには少し人数が足りないかなということは以前から思っておりましたので、運営委員会にかけて人数はふやしたほうがいいかなというような考えを持っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私は人数が多い、少ないの話をした覚えはないのですが、それだけではなくて、やはり業者の選定をするということは、それなりに提出されている書類があると思うのです。先ほど課長がおっしゃっていましたが、衛生の面だとか、いろんな面があるのですが、その業者の情報、あらゆる情報というのがやはり知れるわけです。学校長の代表の方とPTAの代表の

方。学校長の代表の方は当然公人ですから、いろんな部分について守秘義務等ございますが、PTAの会長の方についてはほぼ一般の方かなと思うのです。そうではない場合もありますが、その企業といいましょうか、そういった業者の情報が今業者の選定においての過程の中で知り得られてしまう部分というのはあるのでしょうか、課長、もう一回伺いますが、そこはあれですか、どんな情報がそのお二方には知らされているのか、その点についてもう一度お願いをいたします。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、業者の申請に際しまして所定の証明書を提出していただいています。これは食品を扱うということの営業の許可証の写し、滞納がないことを証明する納税証明書、これは滞納がある場合は納入業者として選定されませんので、滞納のある方については審査部会のほうにかからないとか、できないということになりますので、滞納がないということを確認した書類を部会のほうには出してあります。衛生管理表や検便検査の結果につきましても、当然結果が不適ではないという者が納入業者としてこの部会のほうに上がってきますので、いわゆる公表、守秘に当たるようなものはないというふうに考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 やはり、今の課長のお話の中にもありました納税関係の話です。それは、そもそも滞納がある人はその時点でふるい落としでかからないというお話でございましたが、いろんな面からしても、ちょっとその2名で業者を選定するというやり方が私は適当ではないと思っているのですが、いずれにいたしましてもその後入札審査会に恐らくかかるのでしょうから、その入札審査会の委員長である副町長にお尋ねしますが、今の経過を聞いていて、それが適正であるか否か、その点について伺いをいたします。

○田部井健二議長 大朮副町長。

〔大朮 一副町長登壇〕

○大朮 一副町長 お答えいたします。

町の入札審査会、私はそちらのほうの頭をやっておりますけれども、今の部会のほうの業者の選定、そういった部分につきましては今までは基本的に給食の食材、これを購入するというので、部会のほうでその分を対応していただけてございます。町の入札等につきましては、入札審査会のほうで対応しておりますけれども、今お話を聞いている中である程度の金額の食料を購入するに当たってのその選定をする人数が2名、あと今教育長を入れて3人ということになりますと、人数的にちょっとその選定をするのには厳しいのではないかとこのように思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 その納入をされる金額によってはというようなお話がございましたが、実際のところ給食センターのほうで購入している物資における契約が入札審査会にかかっているもの、それからかかっていないものということであるという状況があるのかなと思います。米飯については、学校給食会との契約を切って、直接炊飯加工業者と契約を結んでやっておりますが、そういった部分に関しては入札審査会にかかっているようなお話も伺っておりますが、そのほかの契約についてはやはり入札審査会のほうにはかけられていない。ただ、給食に関しては、自治体によっては私会計でやっているところもありますが、当然邑楽町の場合は公会計でやっているということです。ですから、そういうことから見ましても、当然ありとあらゆる契約は全てやはり入札審査会のほうを通していただいて、当然そこで決裁を一旦もらうと、審査をいただくということが私は必要になってくるのではないかなと思っております。業者の選定についても先ほど2名ということで問題があるというようなお話もありましたが、その契約の仕方、この契約はどういった契約が行われているかということにもやはり疑問がどうしても出てきてしまうわけであります。

その点について伺っていかうと思っておりますが、ほぼ随契で結ばれているのかなと私は思っておりますけれども、入札をやって決めているものももしかしたらあるのかもしれない。ただ、私もそこは詳しくはわかりません。どういう業者がどういうものを納入してというところまで私も把握はしておりませんが、ただお米に関しては随契ということで結んでいると思います。しかし、町長、私が去年の3月に緊急質問を行った際に、町長の答弁はこういうふうに言っております。私が同じような契約を4月1日からまた結ぶのでしょうかということを尋ねたときに、今までは随契ということもありましたがと。しかし、競争もあり得るのではないかなというような答弁をされています。でも、実際のところは随契を結んで、2学期から今の状況になっているのかなと思いますけれども、米飯炊飯業者とはどんな契約を結ばれているのでしょうか。また、その結ぶに当たっての経過というのがちょっと私わからないところがあるので、そこも説明していただきたいと思っております。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

昨年2学期より御飯の納入時間を短縮するという目標で炊飯の方法等の検討を行いました。その中で当時学校給食会から委託を受けて邑楽町の学校に米飯を納入していた業者に対してその辺のことができるのか打診を行いまして、以前学校給食問題調査特別委員会のほうにもご説明しましたように、炊飯の工程を今までと別にする、あと御飯の運搬を別にするということで短縮ができるという回答を得ましたので、去年の段階では時間短縮を第一に考えて、その時点で米飯を納入していた業者との随意契約ということで契約を行い、審査会のほうにもかけて決定していただいて契約を結んだという経緯でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ということは、1者随契、すなわち特命随契ということだと思います。2者以上からの見積もりを徴さずに1者に限定して決める契約ということですか。ほかのあれですか、炊飯をやっている業者さんにはかけ合ったというか、見積もりをとったというとか、そういうことはされなかったのでしょうか。そういった経緯が、何かしらアクションはあったと思うのですけれども。できるかどうかの打診ですとか、そういったことというのはされなかったのでしょうか。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 近隣の自治体の学校に米飯を納入している業者に対して、先ほど言いましたように時間の問題ですとか、どのぐらいでできるのでしょうかということも含めて問い合わせを一番最初の段階ではいたしております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 問い合わせをしたのはわかりましたが、問い合わせをした結果どういった回答を得られているのでしょうか。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 1者からは数の問題です。2,800食ほどありますので、ちょっと対応が難しいという回答を得ています。もう一者からは、その時点では対応等についてもできますということとで回答を得ております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 1者は量的に難しいのかなということで、できないというようなお話でしたが、もう一者についてはできるという回答を得たということであれば、当然これは見積もりを徴さなければならない規定に当たると私は思います。邑楽町の財務規則の中には、邑楽町財務規則第122条、この部分については「なるべく」という文言は国のほうでは入っていますが、邑楽町はご丁寧に削除していただいて、「なるべく」という文言はございません。2者以上から見積もりを徴さなければならないとなっています。今のもう一者からの回答によれば、当然これは見積もりを徴すべきだったと私は思うのですけれども、入札審査会にかかっているということですから、入札審査会の委員長である副町長、この件についてはどういった見解をお持ちなのか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 給食の米飯の関係でございますけれども、これの入札審査会におきましての審議ですけれども、今実際に米飯をやっている1者の特命随意契約ということで、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号をその随意理由として決定をされております。この2号の理由ということでございますけれども、審査会で協議した内容でございますけれども、この業者につきましては経

験、知識を特に必要とし、現状、現場、現況等に精通した者に委託する必要がある場合、こういった部分に該当するというので、この1者と特命随意契約を結んでおります。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 随意契約を結ぶ際には、当然その理由が必要になってくるということです。法令に定められているその1号からたしか9号あたりまでであったと思いますが、その中のどれかに当てはまらなければ、これ随契を結ぶことができないということで理由書がつけられているということです。その理由に基づけば、適正に入札審査会のほうでは審査をしたというようなご答弁になったのかなと思うのですが、随契の中でも先ほど来申し上げているその特命随契、1者随契については、これは非常にハードルが高いということです。2者以上から見積もりをとった上での随契を行う場合と、そうではなくて特命随契というのは1者、この1者しかできないと、その仕事が、それに足りる合理的な理由がなければ結べないのです。経過を伺えば、ほかにできると言った業者があったわけですから、当然そこから見積もりをとり、価格だけで決めるのが随意契約ではないですから、とりあえず見積もりだけはとっていただいて、そして総合的に判断して決めたっていいのです。御飯を炊く業者が特別な技能だとか、過去の実績ですとか、そういうことだけで判断するに足りる理由はないのです。

私、事例を申し上げますけれども、埼玉県の実例が結構多く出ておりましたので、紹介をいたしますが、例えば埼玉県三芳町のホームページに出ておりましたけれども、平成24年4月に公開されているものであります。これは随意契約を結ぶに当たってのガイドラインといたしましうか、マニュアルです。その中にこう書いてあります。「納入実績がある、使い勝手がよい、という理由だけでは、随意契約の理由とはなりません」、こう書いてあります。それから、さいたま市にも契約管理部というところが出しているところで、留意すべき事項として、そこにも「業務等に精通している、納入実績がある、使い勝手がよい、という理由だけでは、随意契約の理由とはならない」となっています。これは、普通の随意契約によってもそうです。特命の場合はもっと厳しいことがやはり書かれております。

埼玉県和光市の随契ガイドラインの中によりますと、こういうふうに書いてあります。「根拠法令等の明確化」ということで、「特に、1者特命の随意契約については、政令の該当が明らかであること及び真にやむをえない理由がある場合にのみ適用できるもの」だと。説明責任も課しております。「1者随契とする場合は、透明性を高めるため、どのような調査を行った結果、どのような理由で、1者しかないと判断したのか等の過程（理由）を具体的に明らかにし、市民に対する説明責任を考慮して実施してください」、このように書いてあります。

さあ、私たちの町はどうでしょうか。こういった随意契約に関してのガイドライン、また規則、それから条例等、何かあるのでしょうか。私が見たところありませんけれども。財務規則はもちろ

んあります。随契に関してはそういったものが公表されているのでしょうか、その点について伺います。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 先ほどの町の財務規則、そういった部分等にも特別な理由があるものについて、こういった部分が規定されておりまして、その部分について今回いろいろ問題になる部分があるのではないかとということでございます。

また、随意契約のガイドライン、こちらにつきましてはいろいろ埼玉県のほうを見ますと、結構市段階ではこの随意契約のガイドライン、こちらが締結されておりまして、随意契約ができる、そういったものにつきましてなるべく曖昧な部分をなくすために、細かく明確にそういった部分が規定されておりまして、呂楽町については、このガイドラインについては定めてございません。随意契約の適正かつ円滑な運用を確保するためにも、例外的な随意契約等につきまして標準的な解釈、指標を示すガイドライン的なものを今後検討していかなくてはならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 この随契のガイドライン等の作成が行われていない、まだ未実施であるというこの問題点を私は指摘をさせていただきましたが、加えて情報の公開の部分もそうです。随契を行ったその結果、理由等全て公開しているか、していないか、ホームページ上です。監査委員が監査をした結果というのは、3カ所、町の中にある掲示板に公表するというで条例に位置づけをされています。それも時代的には、今の時代にしてはちょっとおくらしているのかなという部分もありますが、それは置いといて、この随意契約を行ったものについては理由を明らかにしているわけですから、その理由をしっかりとホームページ上に公開しているかどうかというところを私調べてみましたが、近隣5町、呂楽郡の中では板倉町、明和町、大泉町、ここはやっております。実際にホームページに出ています。出していないのは、うちと千代田町だけです。そういうところを仲よくやらなくたっていいわけです。幾ら千代田町隣だからといって、町長同士が仲がいいからといってそういうところを仲よくやらなくたっていいのです。おくれをとっています。ぜひ私は公開していただきたいと思っておりますし、またそのガイドラインの作成についても積極的にこれは契約者は町長になっているわけですから、どんな契約を結ぶについても町長が判こを押すわけです。ですから、町長の見解をここで伺わないと、なかなか質問を私していても締まらないわけです。改善策まで提示させていただきました。そういった部分についてはどういったお考えなのでしょう。検討するのではなくて、私はやらなくってはならないと思っておりますけれども。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町で行う仕事については、説明責任がきちっと果たされるような状況でなくてはなりません。今のご質問を伺っている中で、特に財務規則等の不備があると。これについては、やはり原理原則の中で行っていかねばならないことです。ましてや金銭にかかわる契約の問題ということになりますと、まさしくそれはきちっとしておかねばならないと思っておりますので、これについては財務規則等を担当している担当にも十分精査させて、町民の皆さんにきちっと報告ができるような形をとっていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今町長のほうから説明責任というお話ございました。まさにそれが果たされていないという状況では困るので、ぜひ改善をしていただきたいということを何点か申し上げてまいりました。ぜひとも透明性のある、透明性の高い行政執行を行うというふうに、再三において町長自分から言われているわけですから、そういった部分、今私が指摘させていただいた部分も精査していただきたい。また、ちょうど年度末ということで新たな、また4月からいろいろな契約があると思いますが、入札審査会にかかっていない部分もある、またかけている部分もある。そこをかける、かけない、そういったところの基準、そういったところも明確化していかねばなりませんし、当然入札審査会は入札審査会として、やはりあり方、役割等をもう一回見詰め直していただく、そういったいい機会でもあると思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

ましてや給食に関しては子供の体に入っていくものですから、大切なものです。いろいろ食中毒等、この間もありましたけれども、出ているところがあります。非常に怖いわけですから、そういうところの管理もしっかりしていただかなくてはならないわけです。先ほどおっしゃったような、2人だけで決めているというのはいかかなものかと。非常に問題点もあるわけですから、そういうところの改善も同時に図っていただきたいということで、次、もう10分しかありませんので、もう一つの施政方針についてということで質問に移らせていただきます。

この予算書を配付されたときに一緒に施政方針配られております。この中で、町長がもちろんこれ施政方針打ち出して、策定されて出されたものというふうに私は理解しておりますが、事業説明に入る前までの文章の中で何点かお伺いをしたいと思っております。平成29年度の施政方針、それから去年のがあります。違うところをおっしゃっていただきたい。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成28年度との違いということのご質問ですが、平成29年度の施政方針は大変厳しい財政状況を考えた上で、いわゆる予算編成に係る基本方針をもとといたしまして、引き続き中央公民館の建設を進める。そして、町民の福祉を守り、可能な限り積極的な施策を盛り込んでいくということで6つほどのこの主要な事業を上げさせていただきましたが、そこで平成28年度、平成29年

度の違いではありますが、まず一つは都市計画策定事業では、新たな産業団地計画に向けた取り組みを進める。それから、もう一つは児童、いわゆる子ども・子育て支援事業の中心となりますファミリー・サポート・センター運営事業と認定こども園の開園事業ということ強く打ち出してあるわけでごさいます、これは子ども・子育て支援給付の中での施設型給付を充実させていく。また、地域の子ども・子育て支援事業では、保護者の子育てに対する支援、具体的には利用者支援事業、放課後児童クラブ、延長保育事業等の推進、充実を図っていくということが平成28年度と比較いたしますと相違点ということで捉えておりますし、加えて歳入では各種基金からの繰り入れを減額をさせていただきました。

〔「そんなの聞いてない」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 よろしいですか、はい。

では、以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 私は、平成28年度と平成29年度の違いを聞いたのです。今町長がおっしゃったことですが、前年度と比べますと何が違うかといえば、今3つ町長が挙げられました都市計画策定事業、これはマスタープランの作成時期に当たっているということで盛り込んでいるだけ。それから、ファミリー・サポート・センター、これはもう間違いなくほかの自治体と比較したらおこなわれているということです。まだ準備段階ですから、うちは、やっていかななくてはならない、当然のこと。それに対しての予算づけも127万3,000円しかついていないです。主要事業と言いながらこれだけの予算です。来年度についている予算。それから、認定こども園、これは先ほど質問にもありましたけれども、待機児童が増加していく中での対策ということで、これはやっていかななくてはならない、当然のことです。それでは、お聞きしますけれども、前々から私申し上げておりますが、第六次総合計画の答申書の中にもありました町独自の先駆的である、やはり邑楽町でしかなし得ないようなオリジナリティーのある事業を私は一つでも織り込んでいただいたというふうに思っているのですけれども、施政方針の中を見たとところ見当たりません。何かあるのだったらおっしゃっていただきたいのですけれども。時間がないので。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 独自の事業ということは、邑楽町ならではのということで、議員がおっしゃいますようにオリジナリティーな事業ということになります。今中央公民館の建設がこの予算の10%を組んだ中で進んでおりますけれども、私はこの公民館を利用した文化芸術を高める町と、これを目指していきたいと、こんなふうに思っています。そのためにも今中央公民館の開館準備事業として音楽、演劇、ダンス等を、この3本柱を中心として行われているところでありますけれども、特にこの町民吹奏楽団では、既にこの楽団が結成をされて30人を超える町民の皆さんが活動している。そ

して、演劇については町民劇団も立ち上げるということが見込まれております。このことを考えますと、邑楽町独自の事業を具体的に進めていくことによって特色のある町ができ上がるのではないかと、またそのような形で進めていきたいと、こんなふうにも思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 残念な答弁です。中央公民館の建設事業というのは、今年度から始まったわけではなくて、もう前々からやっているわけです。それを継続してやっていくということ、その準備事業として幾つか演劇、ダンス、音楽と、そういった方面からいろいろな講師の先生をお金を出して呼んで講座を開いていただいていると、そういったことをおっしゃりたいのでしょうかけれども、それ町独自の事業と言えないでしょう、それは。私が聞いているのは、文化的な部分や、例えばスポーツだとか、そういうどこかの分野に固執した政策を聞いているのではないのです。そうではなくて、町が今後どういった方向に、町全体としてどういった方向にビジョンをつくって進んでいくかということ町独自の事業を打ち出していただいて、それに沿って進めていくのだという強い思いを私は聞いたつもりなのです。残念ながらその程度の回答で終わってしまうというのは非常に残念です。

もちろん施政方針ですから、これが1年間の邑楽町のビジョンとして明らかになっていく。しかし、昨年度と比較してもほとんど中身は変わらない。ほとんど一緒です。予算を減額されている部分、事業執行も非常に苦しくなってくるころもありますが、その中でも積極的な施策を織り込んだと書いてあるのです。何を織り込んであるのですか、一つも織り込んでいないではないですか。全く文言もほとんど一緒です。数字が変わっているだけです。それで、私たち町民に対して夢や希望や期待を持ってくれと言えますか、何もありません、これでは。1年間、昨年と全く同じ状況がこれ進んでいくのだと、どこに夢があふれるまちがそれでつくれるのですか。全く私は期待外れというか、余り期待はしていないのですけれども、もっと期待外れになってしまいましたよ、今回のを見て。臨時会の中でも私申し上げた経緯がありますが、町長非常に今お忙しい。町村会長をやられていて町をあける時間が非常にこれ多い。私が調べさせていただいた中では、年間約100日近く町をあけてしまう。役職も30以上の役職を充て職で与えられた。これはなかなか政策能力の高い、また行政実績の長い町長においてもこれは難しい。誰がやっても非常にこれは自分の町の運営をやっていくには、私は支障があると思っています。その役職についての身の振り方というのは、町長自身もわかっていることですが、その辺はしっかりともう一度考え直していただいて、町執行に当たっていただきたいと思います。

時間ですので、終わります。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時14分 再開〕

---

◇ 瀬山 登議員

○田部井健二議長 3番、瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 議席番号3番、瀬山登です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、私の住んでいる地域の邑楽町鶉土地区画整理事業について質問いたします。鶉土地区画整理事業は、平成10年9月に着手し、過去5回の事業計画変更を繰り返しながら、現在の実施計画では面積39.7ヘクタール、総事業費68億5,000万円、事業期間が延び延びに変更されて32年間、平成43年3月31日の完成予定です。18年が経過した平成28年3月31日までの事業実績では、事業費20億5,000万円、事業比率30.3%だけの完成です。それから、仮換地指定状況は76.9%です。14年の残りがありますが、予定期間はもう半分以上経過しております。今後この事業計画が変更なしで事業執行できるか、私は大変危惧しています。本来ならば毎年約3億5,000万円の事業費を配分していかなくは予定期間内に達成することができないと、当然思います。幸い平成28年度につきましては約2億円の事業費を充ていただき、目に見えて工事が進んで変わっていく様子の感触を受けました。大変よかったです。この事業が計画どおり進行するために今後の財源確保について努力してやっていけるか、町長にお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 区画整理事業につきましては、今議員のほうからのご質問がありましたが、その進捗状況というのは18年経過した中でも総事業費の事業比ベースで30%ほどきりしかしていないというような状況があります。これについては、その時々々の財政状況ということもあるわけですが、今平成28年度ということがありました。これについては、今まで以上に予算を計上して、約1億9,400万円ほどの予算で平成28年度行っているところでもあります。平成29年度については、いろんな事情で大変減額した予算ということになっておりますが、しかしこれは平成42年度までに完成をするという計画でもあります。したがって、今後この辺の予算の配分も十分考えていく中で、できるだけ事業が進むように努力をしていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今町長が来年度の予算もちよっと言ってくれましたけれども、この事業事務所を平成12年から今日まで鶉現地に置き、職員3名を配置されて執行してきました。この形態をとし4月から事務職員を役場庁舎内に全員引き揚げ、事務所はそのまま置くようですが、事務が庁

舎内に移転されることになりました。事務の合理化ですから反対意見は特にありませんが、事務費が浮いた分、今後の事業費予算に反映されるだろうと思っていましたら、反対に平成29年度予算については、先ほど町長が言ったように33.5%減額の1億1,509万5,000円、前年度の、本当にもうかなりカットされたわけです。どうしてこのようになってしまったのか、また同じような質問ですけれども、お答えをお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 6,300万円ほどの減額については、その地が家屋の移転が複数件にわたる部分もあります。また、その土地の所有者にも十分理解をいただく中で、そのような数字になったと。移転補償が多くかかるということの中で、当初予算からは削ったというか、落としたわけでもありますが、これについてはその関係する所有者との約束もできているようでもありますので、今後この予算については十分精査した中で計上していく、そのような考えで進んでいきたいと思えます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 平成25年度に一部完成した鶉中央道路156メートル区間は快適な変貌を見せ、幅員3メートルの歩道がつきまして、車道が7メートルと安心安全にすぐれた非常に素晴らしい道路が完成いたしました。大変感謝しております。全線完成したら安全性、利便性が向上して経済効果も相当上がることと思ひ、地域住民の毎日の生活に大きな影響というか、住みよい地域ができるので、鶉中央線道路改修は早急に進めていく必要があると思ひます。現在手つかずのところが多く、虫食い状態の工事が行われ、不便で危険な生活が長期間強いられております。そのような状況の中、この完成に向けてどんどん進める内容があります。道路にまだ一部仮換地指定が済んでいない、全体の仮換地は先ほど申し上げたように76.9%だから、残り23.1%がまだ未仮換地指定です。もちろんその中に中央道路の一部も含まれております。この仮換地指定さえ、もう二、三年ぐらいかかってしまいます。いつになったらめどがつくのか、本当に先の読めない状態です。ぜひその進捗状況というのですか、進め方をお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鶉中央線の件ですが、移転が済んだところから今実施しているわけでもありまして、平成17年度からその事業着手をしております。本年度につきましては、約3,500万円を超える予算を投入して、これについては事業執行いたします。今後もその移転補償が完了して、そして用地が確保でき次第道路整備を行っていきたくと思っておりますけれども、ただ今ご質問の中にもありましたけれども、仮換地未指定地が西のほうと伺いますか、あるわけでもありますので、そういったことも十分踏まえた中で進んでいきたいというふうに思っておりますが、現在のところ鶉の区民館がございましてけれども、その付近では移転完了がいたしませんと、その道路整備ができませんので、

その部分をこれから事業を進めていく中で中央線については進めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 平成29年度施政方針の中にも鶉の区画整理事業について、ここで述べられています。「鶉土地区画整理事業は、土地の区画形質の変更を行い、道路等の公共施設を整備改善し、健全な市街地を造成し、安全で良好な居住環境を整えた魅力あるまちづくりを進め、もって宅地利用の増進を図ることを目的とする事業でございます。今後も関係者皆様のご理解とご協力をいただきながら家屋等の移転補償の契約締結を進め、通学路となっている鶉中央線及び区画道路の築造工事等を実施し、事業の促進を図ってまいります」。その中で第六次総合計画を見ると、事業の一部「適宜見直しを行いながら早期完成を図るとともに、適正な土地利用の実現のために、市街化区域内の市街地整備事業などの実施を検討します」、この中に適宜見直しというのがあります。区間は延ばさなくてもどのように見直しをして事業を進める、早期完成を図るか、それをやはり町民は心配しておりますので、地域住民は、その計画があったならば早く表明して、お知らせしていただくということができないか、町長にご質問いたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 適正な見直しというのは、一昨年でしたでしょうか、当初計画の南北道路を少し狭めたというようなことがありました。したがって、当初計画したことに対して現状がどうすべきかということはそれぞれ見直しといたしますか、現場では検討していただいているというふうに思っています。加えてこの区画整理事業についてはこれを審議する委員もおられますので、そういった方々のご意見も十分聞く中で区画整理事業を進めていくということになるだろうと思います。加えまして、既にその区画整理事業が済んでいる東のほうについては、おかげさまで適正な市街化区域が形成できるような状態になっているわけでもありますので、今後は家屋の移転等が多くなってきますので、予算的にも大変かかっていくわけではありますが、十分ご意見を聞く中で進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 事業の進め方は大変よくわかりました。やはり一番心配しておりますのは、先ほどから何回も申しますけれども、財源の確保です。やはりお金をかけないと進まない。借金というのですか、やはり事業を進めるためには投資をしてでも鶉の区画整理に平均3億5,000万円というのですか、その近い数字を計上していただくようにできないか、私はよくその考えが浮かびますので、ぜひよき返答をお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この区画整理事業については、国の交付金等もお願いしているわけでもありますが、この交付金の交付割合がここ数年大変低くなっておりまして、それも前の年に区画整理、今年度、来年度はこの地をやるというような計画を立てて国のほうにお願いしているわけでもありますが、やはりその計画の中でも、先ほど申し上げましたが、家屋の移転とかそういうことについて十分に前に進む要件が整えば出せるわけですけども、出した結果として最近では交付率が50%、あるいは60%と大変低い数字になっておりまして、そういう点でも財源の工面といえますか、大変な状況でもありますが、しかし計画年がきちっと定められていることでもありますので、そういった国への要望も強くお願いして、この事業を進めていきたいということで、財源確保については今後も努力をしていくと、そういうことで考えていきたいと思えます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 いずれにしましても、やはり住みよい地域を早く完成させていただきたい。そのためにも財源確保をしながら順風満帆に進行していく鶴区画整理が必要だと思えます。私、当初1時間という、60分という時間を今回充てさせていただきましたが、まだまだ時間はあります。ただ、ちょっときのうよくまとめましたら、こんなに時間はかからないな、恐らく早く終わってしまうなと思ったので、いろいろ丁寧な説明を受けることを期待していたのですけれども、次の質問に入らせていただきます。

タイトルが、邑楽町の新規工業団地についてなのですが、邑楽町の過去の大規模開発は新中野住宅団地と工業団地の同時造成、それから明野住宅団地造成、鞍掛第一、第二、第三工業団地の造成など、過去に5回の大規模開発を実行し、計画的な土地利用の推進を図ってこられたと思えます。この大規模開発を実現させるためにご尽力いただいた当時の首長、関係した職員、地域の住民には改めて感謝と敬意を申し上げます。ありがとうございました。過去に努力された人たちのおかげで現在の邑楽町の財政基盤が構築されてきたと私は思います。今邑楽町の第六次総合計画では、「快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり」、「計画的な土地利用の推進」と明記されています。邑楽町の工場用地は鞍掛第三工業団地造成以来全くとまったまま現在に至っています。新たな企業の立地を確保し、優良な製造業を誘致して、雇用の促進、財政増、人口増を夢に見て邑楽町新規産業団地造成について副町長にお伺いします。

○田部井健二議長 大肱副町長。

〔大肱 一副町長登壇〕

○大肱 一副町長 産業団地の造成の関係でございますけれども、邑楽町としましては新規の産業団地造成工事を群馬県産業政策課に提出をしてあります。現在県の関係各部署で協議をしながら、企業誘致推進本部会議を経まして候補地等を絞り込み、決定する予定だと、県の産業政策課から報告を受けております。また、関係各課の情報の共有は新産業団地の県の窓口は産業政策課ということで、町の商工振興課が中心となりまして、関係する都市建設課、農業振興課と協力をして情報を共

有し合いながら事業を進めているところでございます。なお、県側の関係課としましては都市計画課、農業構造政策課、企業局団地課のほうが進めているということでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今副町長から群馬県企業誘致推進本部会議のほうにほとんど任せている、委ねているという感じのお答えでしたけれども、私は以前に群馬県企業誘致推進本部から新規産業団地造成候補地の選定を各町村から出されて、そのような計画を拝見した覚えがあります。このことに対して邑楽町はどう取り組んだか、先ほどちらっと言いましたけれども、まだ決定状況にない、そういうことですが、それをただ指をくわえて待つのか、それともどんどん進めていって、早く進めることを考えていないのか、県がだめだと言ったら、もう全然見込みがないのか、その辺のことも心配しています。

私、以前新規団地造成のときに40ヘクタールある鶉の開田地区農地が最高に適していると思い、約150人の土地所有者の動向を調査しながら連絡をとり、会議を開いて、皆さんの意見をまとめたところ、連絡不可能が5人いましたけれども、そのほかの方は全員同意して、どんどんやれということで、地域の区長さんはじめ何人もの方で町に請願した経緯がございます。鶉農地については青地なので、農地法の規制で相当困難な状況と思いますが、町、県の取り組み次第では農業以外の用地に変えていく構想ができるのではないかと考えていますので、できるかできないか、副町長か町長に意見をお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきますけれども、この新規の産業団地については候補地等も含めて再三にわたって県のほうにお願いをしまして、やはり産業団地としての適格要件ということがあるわけでもありますので、いわゆる工業用地については高速道路インターチェンジの周辺ですとか、幹線道路沿線のいわゆる広域のネットワークアクセスがよいところに配置するというようになっておりまして、今農用地のお話もありましたけれども、この農用地についてはいわゆる産業振興地域の整備計画の中で、農業振興地域の農地の有効利用ということが前面にありますので、これを農地以外にするということについては整備計画の見直しが5年ごとにあるわけですので、それに基づいて計画をつくり直さなければなりません。今お話がありました40ヘクタールというようなところ、確かに大変まとまっていてよいところだというふうに思っておりますけれども、そういった大きな超えなければならない条件があるのも事実でもあります。したがって、これについては町だけで、県がだめだったらどうするのだという内容もありましたが、県のほうに企業局含め産業政策課のほうにもお願いをして、県と共同で私は実施していくということが必要だというふうに思っていますので、これについての選定が3月の下旬ごろというようなお

話も聞いておりますので、それらの中で今後具体的に仕事を進めていくということでいきたいと思  
います。

以上でございます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 土地利用の推進についてということで、邑楽町第六次総合計画を見ますと、  
邑楽町は面積の半分を農地が占めているということで、この農地、計画的な利用をするということ  
はそのまますべて農業で使うのであれば、農業者にとってもやはり使いやすくなるような圃場整備  
が必要ではないかと思えます。農業を営む農地では省力化、生産の向上を図り、魅力的な産業にす  
るために早急な圃場の集約、拡大化が必要だと思えます。ちなみに、平成28年度事業で予算化した  
圃場整備のお金も何も取り組まないで返してしまう。この辺についてもやる気があるのか心配をし  
ています。特に邑楽町の農業生産品は膨大な農地を必要とする米麦が主流です。圃場の集約により  
収益性が左右される大変大切な事業だと思っています。改めてモデル地区などをつくり、圃場整備  
の取り組みなどは考えているのか、また実行していくのかお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農用地の利用ということになりますと、今ご質問があったとおり、その圃場整備、  
いわゆる旧前の土地改良の面積から、例えば10アールから50アールというような形での圃場整備が  
必要だというふうに思っておりますし、国においてもこれについてはもちろん中間管理機構を通し  
ての集積もありますが、邑楽町は以前個々の3年、6年、10年というような利用集積が進んできて  
おりますので、中間管理機構の問題は余り進んではない部分もありますけれども、やはりこれは  
国の補助制度等もあるわけですから、有効に活用して土地の利活用ということは積極的に進めてい  
かなければならないというふうに思っています。ただ、今圃場整備について減額があったのではな  
いかというふうなご質問ですが、これについては当然業者をお願いしてやれば当然その費用はかか  
るわけですが、たまたま個人がみずから圃場の整理を区画整理をしたということで、その補助を受  
けないでやったというような状況もあるようですので、農家の方にはこれからも担当のほうからも  
積極的に使い勝手のよいような圃場にして、効率的な経営ができるようにということでお願いをし  
ていきたいと思えます。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 その産業に合った土地を集約していく方針でいるというわけですが、  
やはり補助金というのは一旦もらったものを返してしまうと、あとまた再要求というのは無理だ  
と思っております。無理というか、相手も受け付けてくれないと思っております。やはり予算化した以上  
は、モデル地区ではないけれども、熱心に農家と協議しながらぜひやっていっていただいた。か  
例えば私のほうの鶉地区に農地が裏のほうにちょっとあるのを平らにすれば、補助金がどの

くらいになるか知らないけれども、その気になればそのくらいの話なら自分がまとめられたと思っています。だから、町は計画するのはいいけれども、発表がちょっと足りないような気もするのです。やはり土地とか長期にわたることというのは早く公表して、所有者にもその気になるように持っていかなくては、幾ら上で考えていてもなかなか進まないと思いますので、ぜひ土地の所有者の権限が今強いですから、その権限を利用してまとめていただきたいと思います。でも、まだまだ農用地にしろ工業用地にしろ、未整備と言っていいのかな、計画が余りよくできていないと思います。文にはいろいろなことをうたっているのですけれども、これは誰かがつくってくれたあれなので、誰かと言っては悪いのだけれども、審議会委員は認めているのですけれども、やはり地域まちづくり研究所なんていうのがつくからいい文になっているのだけれども、それに従っていくというよりも、そのとおりやっていくように努力をする必要がないのではないかと思いますけれども、首長、副町長、トップがやはり取り組んでいただきたいと思います。まだまだ時間があるので、どのようにそれについては思うか、ちょっとお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がおっしゃるとおり、国、県への補助金申請については正確な計画をもとにして申請すべきであって、少なくともそれを返還してしまうと、利用しないということについては、これは大変遺憾なことだというふうに思っております。これについて、やはりみずからが耕作をする圃場ということになれば、積極的に利用していただけるのではないかと考えておりますが、PRの不足、あるいは農家への周知を図ることがちょっと少ないのではないかとというようなご指摘もありました。十分農業の振興というのは大変国の政策も変わっていて難しい点はあるわけでもありますが、やはり現場の意見を聞いた中で今後政策に努めていきたいと、そのように思っております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 大変希望のある回答をいただいたわけですが。話が前後して申しわけないので、すけれども、またちょっと先ほどの鶉区画整理事業のことでちょっと一つ聞き忘れましたので、再度ちょっと戻らせていただきます。実は先ほど申し上げたあの鶉の中央線道路の完成、もちろん仮換地がしていないからおくれるのですけれども、期間にしてどういう進捗が図られるか。例えば2年以内ぐらいには仮換地指定、3年、4年のうちには全線開通させるよというぐらいのそういう計画があるか、ちょっと住民にも後でお話する都合上、その期間の進捗状況を聞きたいのですけれども、わかりましたらお答えをお願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、仮換地未指定地もありますので、これについては仮換地指定するまでに県の

協議もあるわけでもありまして、最低でも3年以上かかるだろうというふうな、それから中央線の関係ですけれども、暫定的に完成する場合でも平成35年以降になるということでもあります。これは仮換地の未指定地も含め、また移転等の状況も踏まえての考え方になるかと、このように思います。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 先ほど申し上げましたけれども、鶉地域の方が一日も早く快適な生活ができるように最低限のこの中央線道路の完成がするまでは予定執行できるように財源確保をよろしく願いいたします。

そのほかまだまだまとまりがつかないのですけれども、とにかく土地の有効利用を図るにはやはり早急に、いろんな事業計画を発表されたら、そのとおりに進めていくように、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

話がよくまとまったような、まとまらないようなことで大変恐縮しているのですけれども、私の質問はこれで終了させていただきます。大変ご協力ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時57分 休憩〕

---

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時10分 再開〕

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○田部井健二議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない、声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

3月11日午後2時46分、東日本大震災から6年になります。経済的に、また心身の病から癒えない皆様によき生活が戻ることを祈ります。邑楽町にあっては、平成13年より始めた町道19号線も議会に請願を出してくださった各区長、また土木委員の方々のおかげでもあり、また町の議員をはじめ、職員の皆様が一生懸命尽力してくださったおかげで平成27年9月25日に無事開通式が行われたこと、ありがとうございました。また、町道18号線にあっては、平成29年3月1日に19号線との交差点も無事信号が作動し、中央保育園の通園も楽になったことで関係各位にこの場を借りてお礼申し上げます。

また、12月8日には多くの町民の悲願であった邑楽町中央公民館の起工式が開催され、現在2年後の完成を目指して建築作業が進んでいます。しかし、今後の町の行政運営にあっては平成27年度

国の借金、約1,200兆円の借金です。国民1人当たりが約940万円と試算されています。また、県の借金は1兆2,000億円、県民1人当たりの負債が、借金です、これが56万円、また邑楽町の借金が約76億円、町民1人当たり28万円であります。国民の3人に1人が60歳以上で、4人に1人が65歳以上と報道機関では出されてあります。邑楽町の高齢化社会を考えた場合10年後、20年後の町の財政が現在の若い人たちに負担がかからないよう、政策と町が掲げる「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」実現の矢として、町の観光事業開発と地産地消発展を目指す町づくりの柱の一つとして提案と質問をいたします。

第1問、昭和56年3月福祉センター寿荘近くにて温泉掘削の歴史があり、今後町観光事業の一つとして現在多々良沼公園とガバ沼に飛来する白鳥と、また中野沼のマミズクラゲは群馬テレビ、また各新聞等で報道されることで季節の風物詩となり、都会や近隣地方から見物、見学に来てくださる方も多く、研究者の解説も提示して町の自然の美しさを楽しんでいただき、散策後の見学、温泉を楽しんでもらうために邑楽町第六次総合計画にうたっている地域、企業、行政が一体となり、地域の資源、町の魅力を最大限生かす方法として温泉の掘削を提案しますが、町長どうお考えでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 白鳥の飛来地とマミズクラゲの生態でいかに観光を推進していくかということですが、平成28年度に県の補助金をいただきまして、マミズクラゲを含む中野沼の水生动植物の実態調査を行ったところでありますが、残念ながら現在はマミズクラゲの生息は確認できなかったようでもあります。このマミズクラゲについては、中野沼の西沼が教育委員会の指定を受けているということもありまして、他の釣り等は行ってないわけですが、しかしこのマミズクラゲが貴重なものだということには変わりはありません。したがって、1年限りの調査ではありましたけれども、今後も引き続き確認のための調査を続けていくというふうに考えております。

その白鳥も含めて今議員が言われましたように、寿荘ですが、ここの地をそういった都会の方々に知ってもらうための休む場所として温泉掘削ということも視野に入れて考えていったらどうかということのお尋ねですが、これについてはやはりさきの議会の中でもこの温泉掘削については非常に難しい状況があると。というのは、鉄分が多くて当初計画をして配管はしてあったようですが、そういった状況で現在はこの温泉としての使用というのは行ってないわけでもありまして、この観光資源とすることについては非常に難しいのではないかなと、このように思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 端的な町長の今お答えがあったのですけれども、私も前にこの温泉掘削について質問を行ったのですけれども、そのときに今町長が話されたように、鉄分が多いということで途中でやめたというような経過を聞いています。それで、私のほうはそれをいろいろな資料と、ま

た私なりに勉強した中では、これは鉄分が多くても日本のそういう温泉の歴史の中では赤湯で有名な西日本を代表する温泉地、有馬温泉というのがあります。これは、豊臣秀吉や軍師黒田官兵衛も愛して、今でも多くの観光客を魅了する有馬温泉という全国でも珍しい赤湯という名で親しまれています。

では、赤城山の近くでも塩分が出るということで、一時は皆温泉ではないのではないかとというようなことらしいですけれども、この間うちの邑楽町の人が実はあそこへ行って、なめてもしょっぱいですよと。でも、やっぱり体にいいということで、この赤湯温泉の場合もケイ素とかなんとかというこういう成分で、別に体には毒ではないらしいです。この有名な赤湯の成分はメタケイ酸というので温質、保湿効果や美白効果が高いと言われていて、そういう流れの中で天然保湿の湯というキャッチコピーで大々的に宣伝している施設もあるということで。そういうことを考えれば、これやっぱりよく今は科学が進歩していますから、大学の研究室へ持って行って人体に影響がないかあるかという、そういう要するにみんなが、町民が要は勉強になると思うのです。もちろん学生も、そういう水も世の中にあるのだと、そういうことが一つの引き金になって、みんなが勉強する。そうすると夢が持てると思うのです。邑楽町に夢がないのです。ということは、そういう温泉があることに、もしそういうことがあるとすれば、この間のあれだと250メートルしか掘っていないのです。みんな温泉を出しているところは600メートルから1,000メートル掘っています。だから、東京都でも温泉が出るのです。特に高島地区では、私たちが、町長知ってのとおり、中学生のときに水道があって、冬でも温かいというような地下水です。そういうことを考えれば、もっともっと本当に夢を持つ。町長は、ちゃんと第六次総合計画の中にうたわれているように、協働とそういう中でひとつ、町長、これを余り長く私が話ししていると、議長に早く終わらせろと言われてしまうので、そういう研究をまずはするかしないか、とにかくやってもらいたい。そんなお金がかかるわけではないのだから。お金は財政調整基金が20億円前後ありますから、それで回転させましょうよ。その回転の方法はまた後で、この次の町長のこれから研究するという言葉を私は期待していますけれども、どうですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 温泉の掘削によって、福祉センター寿荘をなお一層都会の方々にということを含めてのお尋ねですけれども、議員ご承知のようにこの寿荘は昭和56年に開所して、その目的が高齢者の健康の増進、また教養の向上を図るのだということで、高齢者福祉の増進に資するためにできたものだということでもあります。現在年間利用者も4万5,000人を超えているという状況、これは町の高齢者福祉の中では大変重要な役割を果たしているのではないかとこのように思っています。これを温泉を掘削して観光事業に利用するべきではないかというようなお尋ねですけれども、仮に観光目的に寿荘を営業したとしても、本来便利に利用している高齢者の方々の使用に大きな支障が

出てくるだろうというふうに思っています。また、加えて先ほども申し上げましたけれども、この温泉については掘削はしたものの、いろんな状況で使用していないということを考えますと、果たしてそれが500メートル、1,000メートル掘ったとしてもそれらの点については現実的な利用ができないのではないかなというふうに思っています。研究するという事は、これやぶさかではありませんが、そういうことを考えると、やはり現実に合った施設利用が私は望ましいのではないか、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今話されたように、掘削したのは確かに昭和56年だったと思います。その後何もやっていないということは、本当に勉強も何もしていないということなのです。昭和56年3月にそういう温かいお湯が出るのではないかなということでもやった経過があります、歴史が。福祉センター寿荘近くにて温泉掘削の歴史がそういうふうにしたわけで、何も福祉センター寿荘をそこを拠点にしなくても、後からまた第2問で話しますけれども、今後町の観光事業の一つとして現在の多々良沼公園のとにかくすごく人が来ます。特にテレビで出た後の車の数といい、またあそこ県立公園になったからすごく散歩というのですか、そういうことを考えれば、中野沼のマミズクラゲはいないと言うけれども、これは完全にあの水を全部1回かき出せばわかることで、あの上からでは見えないのです、私も何回も行ったけれども。全然見えないです、あの深さで。きれいに出して、それでどういう状態であるかと。水はすぐ上から来ますから、孫兵衛川の支流があって、大松のすぐ南から川があるのですから。だから、そういう研究をしないで、もう頭から赤い水だからだめだ、寿荘はお年寄りの施設だからだめだではなくて、これから10年、20年後の若い人たちがとにかく東京都から1時間半で来てしまうのです。東京都は日本の人口の要は3分の1があそこに集まっているのです。すごいです。そういうことを考えれば、都会の人たちがこちらへ来て、そして自然に親しみながら、要はお金を使っていつてくれる、そういうことによって商工会だとか、またよそから来ることによって若い人たち、若い学生です。そういう人たちがすごいパワーが出ると思うのです。だから、ここで5,000万円をかけたって、1億円かけたって、やはり町長は学生の前では本当にいい先生をしています。備えあれば憂いなしって言うていたでしょう。だから、自分がそれを経験して、10年後、20年後に備えるためには、やはり自分の腹を切ってやってもらいたい。3月の1カ月間腹切ったって、これはもう忘れてしまいます。だから、そういうことを考えれば、やはり財政調整基金というのがあるのですから、それを一度に使うのではなくて、農家の陸田でも、100メートル、150メートル掘っているのです。町がやれないことは、私はないと思うのです。そういう資源の魅力を最大限やっぱり使うことによって、それで群馬県にはない、群馬県で一つの、豊臣秀吉たちが入ったようなものが群馬県の邑楽町にあるのだよと、そういうことをやっぱり私は町長に挑戦する気持ちを持ってもらいたいのです。そうすれば、町長、半分給料をずっと1年間、私は全部町長に協力します。邑楽町のため、若い人のため、老人施設、別に寿荘を使わなくたっていいので

す。そういうことで、町長、ひとつ挑戦する気はないですか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。ちょうどこの今話したことは全部邑楽町中に伝わります。まさかっちゃん奨学金とか、まさかっちゃん挑戦、夢語るとか、そういうタイトルでどうですか。町長、挑戦しましょう。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 挑戦する、しないということにかかわらず、議員のご意見は大変貴重なご意見と承りました。今後十分いろんな多方面にわたって研究をしていければと、こんなふうに思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 こういう大きなことですから、すぐにあしたに、あさってにというのではないと思いますけれども、いろいろな方面と、やはり相談というか声がけをして、それでとにかく町長がもう口で話したのですから、備えあれば憂いなし、とにかく10年先、20年先に備えましょうよ。すばらしい町長なのだから、それできないはずはないと思います。そういうことで、これからの町長のそういうバイタリティーを使って、とにかく群馬県で初めての赤湯をつくる夢をみんなで持つことを私は期待して、第2問に移らせていただきます。

第2問として、邑楽町少年少女レスリング大会、皆さん知ってのとおり、こういう冊子があります。これは、平成28年11月にこういう大会が、第12回目が行われました。これは、知ってのとおり邑楽町で1人しかいません。何が1人しかいないかと言いますと、上武洋次郎さんが東京オリンピック、またメキシコオリンピックで連続金メダルに輝いた、そういうもともとで大会が開かれています。この大会に本当に協力してくれています議員の一人であります田部井議長は本当にすばらしいと思います。こういうのは、やはり一人ではできないことです。そういう邑楽町の誇る世界のメダリスト、上武洋次郎氏の力を町の力に変える。これは参加選手の宿泊施設等を準備すれば、またこれも町の特産である白菜だとか、そういう要するに地産地消、ミルククイーンとか、新しく最近お米をつくっています。これ、お米のおいしいのはやっぱり高島地区、白菜は長柄地区です。そういうことを考えると、この上武洋次郎さんだけではなくて、やはり一生懸命子供のときに一つのものに集中してやって、すばらしい成績をおさめたものがあるのです。それは何かと云ったら、全日本少年サッカー大会、全国大会です。FC邑楽は、1986年に全国大会、優勝しています。これはよみうりランドで優勝して、とてもすばらしい。全国です。それで、あと1987年に準優勝しています。それで、その他3位に2回輝いています。そういうことを私たちはやはり発信する。特にそういう子供たち、また働いた、活躍した人たちにボランティアをやってもらう、役員をやってもらって、それで今言ったようにレスリングの大会、これは例えば上武洋次郎さんの誕生日にもう関東一円にあげて。先ほど話したようにテレビ、ぱっともう放送される時代です。ということは、館林市の名前を言うてしまうけれども、つつじが岡だっばっただけですごく来るのです。どこにあるのですかと、私のところなんかにもファクスを流してくる人、富山県からです。そういう今時代な

のです。そういうことを考えれば、こういうレスリング、またはサッカー、そういう功成り名を遂げたものをやっぱり宝物として、町長のせがれさんもサッカーをやっていたからわかると思うけれども、そういう宝物をアドバルーンで上げて、それで町の活性化、要するに大会はもうとにかくここでやるのだと、そういうことを考えれば、これは町の、とにかくお金というのは回転させなくてはならないのです。だから、貯金しておくだけでなくて、やっぱり投資して、それで今度は回転させることによって商工会のそば組合でもいいし、また農家の邑美人でもいいし、邑美人って、町長わかるよね、女の人ではないよ、白菜のことです。ミルククイーンってミルクではないです。そういうものをとにかくどんどん預けて、東京都はとにかく近いのですから、町長、町長が言っている邑楽町の発展を一つそういう若い人たちのまた名を上げた人たちの榮譽もあるし、そういうことをこれから町のやっぱりシンボルとしてやりたいと思うのですけれども、町長はどう思いますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員からの質問の要旨が施設を使って宿泊ということを考えたらどうかということでもあります。今議員のほうからは、過去のいろいろな活躍をしていただいた方々の一つの実績として若い方の活力、そして町の活性化を図るということになっているわけでもありますが、そのことを考えれば町の中学生にしても、高校生にしても、年1回スポーツに限れば活躍した人の表彰もしているわけでもありますので、そういう若い方々の力というのは大いにあるだろうと思っていますし、それを応援していくということは私たちの役目ではないかなと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長から明確に応援していくという言葉もいただきましたけれども、ではこれからどういうふうな応援をしていけばいいかなと、そういうので、町長、急に私がこう言ったものだから、ちょっと混乱しているところもあると思いますけれども、まずはどういう応援ができるか、3つとにかく議場で話してもらいたいと思います。3つです、たったの。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 応援するという方法には幾つもあると思います。3つだけではないと私は思っています。それは、町民の皆さんがその状況、その問題についてお互いに、まずは地域から応援してやる。行政のほうでも学校教育の部活動を考えれば、応援して頑張ってもらおうというふうなこともあると思います。したがって、こういうことでということはなかなか今浮かんできませんが、やっぱり町民の皆さんが一緒になって、議員もいろいろ活躍をされているのだろうと思いますけれども、そういった形で希望を持った応援の仕方というのはこれからも私たちの仕事ではないかなと、このように思います。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 これ本当に子供のこともあるし、またこれは教育のこともやっぱり加味していると思うのです。そういう流れの中で、今町長が話されたようにいろいろ加味しているということ。あちらを立てればこちらが立たずと、そういう意味かなと思うのですけれども、そういう流れの中ではやはり地域と企業と行政とが一体となつてと、町長も第六次総合計画の中にもうたわれておるのですけれども、そういう流れの中ではとにかく教育、子供たちを教育することによって外で活躍できる、そういう場にするのにスポーツが一つの励みになるのかなと。そういうことになれば、よそで活躍すれば、私がこの前から言っている有名選手になると、今は桁の違う何億円というお金をもらうわけです。そういうことがあれば、ふるさと納税と、またそういうことも考えられるわけです。そういうことを考えた中で、教育長、これからの子供たちに対して、そういう夢の持てる、昔全国で優勝したのだよと、そういうもの、ネーミングを使って、何かこれからやりたいなとか、そういうことがちょっと私的なことでもあれば話してもらえればと思うのですけれども。子供たちに対して、そういうせっかく全国大会で優勝しているのです、サッカーで。その次は準優勝しているのです。それを忘れられています。だから、そういう流れの中で、こういうこともこれから一生懸命やりましょうと、そういうメッセージがあつたらひとつ、教育長、お願いします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

本当に邑楽町はすばらしい活躍をしておられる方が、議員がおっしゃるようにいらっしゃいます。それで、さっき応援していくということも話題にありましたけれども、まず一つはスポーツ推進大会で表彰の場を設けています。それから、私いつも職員にも話しているのですけれども、発信、この発信が足りない。なので、その人たちのことをやはり町民に発信していくということはすごく大事だなというふうに思っています。今忘れ去られてしまっているのではないかというご心配ですけれども、これからも発信していかなければいけないと思います。

3つ目は、やっぱりその人たちをお呼びして体験談を聞かせていただいて、そして子供たちにいい刺激を与えるということもその人たちのやってきたものの喜びにもつながるし、これからの若者にもつながっていくのかなと、そんなふうに思いながら今聞かせていただきました。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今本当に前向きな、私が聞いていて、これはあすから、また1年後はやっぱりいい子供たちが夢が見られるなど、そういう上に立つ人たちは私なんかも経験があるのですけれども、そのときはわからなくても理想の上から引っ張っていける、また引っ張っていく、そういうアドバランを上げてもらいたいのです。だから、そういうことを考えた場合に、これからは一時的には多分学校の教室等いろいろあくと思います。先ほどある議員が給食センターで御飯が炊けますと、そういう話も出てきましたけれども、そういうことを考えれば、まずはこの間行った邑南町

とか、そういう姉妹都市の子供たちを呼んで、そういう試合を定期的にやる。そういうことで泊まる場所がなければ、やはり今度は学校の一部屋を借りる。当然我々がボランティアでお手伝いしなくてはならないと思いますけれども、そういう一つの人と人とのつながりを考えて、そしてそれを大きく広げていくということが私は大事だと思うのです、こういうスポーツにしても。そうすると、その活躍した人たちがもう今レスリングもそうですけれども、サッカーで活躍した人たちがもう35歳前後です。そうすると、その人たちがすごく力になって、またそれを今度種まき、愛の種まきをしてくれると思うのです。そういうことで、まずは姉妹都市を結んであるそういうところの人たちを呼んで、もちろん交通費、それ等は招待するとか、そういう人たちが出さなくてはならないけれども、その辺のあした、あさってではなくて、そういう方向で教育の方面から応援してもらえればありがたいなと私思うのですけれども、教育長、どう思いますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町は姉妹都市が今のところはないのかなというふうに、姉妹都市と言われているものはまだそこまでいっていないのかなと思うのですけれども。それから、あと学校を宿泊施設ということ、そういう設備が今のところはないので、ちょっとこれから、それをすぐするという事は難しいかなというふうに思います。ただ、やはり頑張った人を皆さんに知っていただくということは大事ですので、先ほど申し上げたようなことはこれから力を入れていきたいと思っています。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 本当に前向きなそういうメッセージというか思いを話してもらえれば。今の時代は、全部これインターネットでも引くとすぐ出るので。そうすると、邑楽町の教育長、ああ、立派だな、いいなとか、そういうことを考えると、本当にこれからはお金がないから不幸だとかそういうのではなくて、やはり仕事は何かある、目的があればなるので、ぜひ教育長にはその辺の、私なんかも応援しますけれども、そういう今まで町のために活躍した人に表彰状だけを渡すのではなくて、手伝ってもらおうとか、参加してもらおうとか、そういう流れの中で町長はちゃんとここへ出していますよね。地域、企業、行政が一体となって地域の資源と魅力を最大限生かすのだよと。そういうことを考えれば、もう一生懸命やることによって賛同する人もいっぱい出てくると思うのです。それがやはり私は人間のお互いに、切磋琢磨という言葉ありますけれども、もうあらゆる面でそういうことを考えていくと。私はやはり町長、副町長、教育長が三役ですから、やっぱりその辺を常に、自分たちがこれつくった冊子をもう一回中身まで読んでもらいたいと思います。

時間がなくなってしまうので、第3問目の最後の質問になります。教育長、ありがとうございます。第3問目、町の農産物を使用して孫兵衛川親子散策大会を開き、完走者には町の有名野菜、邑美人やイチゴ等、また米のミルククイーン等を、お米ですね、を賞品に使うことで、年間を通し

て東京都の衛星圏として経済活動の基盤をつくりたいと、私はそういう提案をしたいと思います。これマラソン大会を前にやっていたのですけれども、やっぱり時代の流れで今中止になっています。その変形として、親子で孫兵衛川をずっと多々良沼まで散策すると、お祝いに邑楽町の製品を食べちゃってとか持って行ってと、そういうことで人が集まることによっていろいろと町の活性化、または町の人たちが希望を持って、次は今度は秋にはこういうことをやろうとか、今始めていますよね、軽トラのどうのこうのって、あれもいいことです。だから、それをやっぱりどんどんやってもらいたい。そういうことを考えると、このマラソン大会のこれからの希望というのですか、計画というのですか、ひとつぜひ実現というか復活させてもらいたいと思います、どんな形でもいいですから。この辺やっぱり総務課長が置き土産にちょっと話してもらえればありがたいと思います。

○田部井健二議長 小島議員に申し上げます。

もう少し質問の内容に沿った、通告に沿った質問をしていただきたいと思います。そして、3問目についても総務課長ではなくて、できれば町長なり副町長なりをお願いをしたいと思います。

半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ただいま小島議員のほうからシンボルトワーマラソンの復活をということでご意見頂戴いたしたところです。シンボルトワーマラソンにつきましては、平成6年に第1回大会を開催しまして、以後平成19年まで体育協会の主催で実施されておりました。資金につきましては、町の予算、それから体育協会の予算、それから参加者の出場費、それから企業等からも寄附金をいただきまして、かなり大規模な大会を開いていたということがございました。しかし、いろいろな事情があります。例えばかなりの経費や手間がかかったわけですが、参加者のほとんどが町外の方だったり、あるいは今あちこちでマラソン大会というのが開催されていまして、非常にレベルが上がっております。したがって、専門家によるプロ並みの設営でないと、ちょっといろいろ苦情等も続くというようなことがありました。また、いろいろな寄附がたくさんありまして、なかなか集まらなくなってしまうというような事情等により、体育協会のほうではちょっとこのままでは継続ができないというような事情がありまして、現在はジュニアマラソン大会という形で手動計測で行っているという状況でございます。ただいまの復活というような要望につきましては、町の体育協会のほうにそのような要望があったということをお伝えしまして、検討を依頼したいというふうに思います。

以上です。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 マラソン大会は、そういうことで体育協会のほうへ投げかけてくれるということで、特に前向きにお答えしていただいてありがとうございます。それで、まず初めの私が話し

た孫兵衛川の親子散歩大会、この辺のやはり考えというのですか、親子で歩くということは非常にこれも自然に親しみながら、いろいろと心の成長につながると思うのです。そういうことを考えた場合に、もう大変だからではなくて、今ふるさと納税なんかでもいろいろプレゼントしているのです。そういうことを考えた場合は、本当におにぎり1個でも、おそばを1人前でも、そういう邑楽町を宣伝するというのですか、アピールするというのですか、とにかく玉製作所の西の松林なんか散歩するのに本当にすばらしかったです。それが今はもうちょっと本当に怖いぐらいばさばさになってしまっていますが、そういうことをやはりもう一度考えて、お金をためておくのではなくて回転させましょうよ。そうすると、町の教育に携わっている人たち、また夏の暑い中、冬の寒い中、ガードマンをやっている人たちでも、ああ、住みやすいな、いい町だなと、そういうことが思えるような町づくりを私はしてもらいたい。そういう流れの中で、ひとつつこうということに、あしたからやりましょうというのではなくて、やはりみんな、ある学校ではお孫さんがつくったものだからって、おばあちゃん、おじいちゃんが買いに来るのです。そういうつながりが今すごく定着しています。それを考えた場合に、親子で何かできるということは非常にいいことだなと、そういうことで、誰でもいいから意見を話してください。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 今親子で散歩等を楽しめるような楽しい企画をという議員のご提案でございますが、そのままかどうかわかりませんが、やはり町の体育協会で実施しておりますおはようウォークというのがございます。これは、来年度は4月23日に予定をされておりますが、ちょっと孫兵衛川ではなくて、多々良沼の1周周回コースというようなことで、こちらも親子を中心に300名ほどの方が毎年参加をされて、新緑の中、大変楽しく参加をさせていただいております。そういったものを引き続き周知をしながら、親子の皆さんで楽しく体を動かす、自然に親しんでいただいて邑楽町のよさを再認識していただくというような事業をまた展開していければというふうに考えております。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。実は私もそれに参加するように出席カードを出しておきましたけれども、だからこれは町の、いいことです。だけれども、よそからとにかくお客さんとか競技者が来る。東京マラソンだってそうです。これ、やっぱりよそから来てもらって、邑楽町がどういうものかと、そういうことでどんどん、どんどん膨らんでいく。だから、図書館がそうでしょう、群馬県で一番購読者が多いというのは、邑楽町の人だけではないです。だから、よそから来てもらわないと、この融和だとか、町の発展、進歩は、私はやっぱりちょっと欠けるのではないかなと。そういう流れの中で、だから当然若い人、かわいい子には旅をさせろではないが、やっぱり外へ出て行っていろいろなことを経験する。それがやっぱり町でいろいろなことを経験すること

によって私たちは生きていくので、とにかく私なんかこの議長のおかげであるし、またみんな議員のおかげで邑南町へ行ってすごく勉強になりました。これ、テストがない勉強です。だから楽です。100点をとらなくてもちゃんと帰ってこられるのですから。そういうことで、ちょっと冗談も半分この議場で話してしまいましたけれども、とにかくこれからはよそから人が来る、よそからの人を呼ぶ、そういうものの発想の転換でこれからみんなで町をつくっていきたいと思いますので、皆さんのご協力と、またみんなあすからでも何かいいものがあるかと。私よく改善提案と言いますけれども、今が悪いのではなくて、今よりいいものをみんなで考えましよう、そういうことで今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

---

◎延会について

○田部井健二議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす9日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 4時03分 延会〕